

そばにいるから、できることがある。  日本郵政グループ

日本郵政グループ
CSR Report
2019



グループスローガン

そばにいるから、できることがある。



グループ会社概要

日本郵政株式会社	日本郵便株式会社	株式会社ゆうちょ銀行	株式会社かんぽ生命保険
 日本郵政 事業内容 グループの 経営戦略策定	 日本郵便 事業内容 郵便業務、銀行窓口業務、 保険窓口業務、国内・国 際物流業、不動産業、物 販業など	 ゆうちょ銀行 事業内容 銀行業	 かんぽ生命 事業内容 生命保険業

© 2019年9月末現在

グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。



お客さま 地域社会

商品サービスの提供・地域社会への貢献

郵便局ネットワーク

日本郵政 日本郵便
ゆうちょ銀行 かんぽ生命

日本郵政グループ



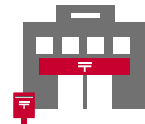
皆さまの暮らしを支える 郵便局のネットワーク

都市部から離島に至るまで張り巡らされた郵便局ネットワークを基盤に、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを提供し、皆さまの暮らしを支えています。



郵便ポスト数

180,774本



郵便局数

24,367局

ゆうちょ銀行営業所数 / 234
かんぽ生命保険支店数 / 82



ATM台数

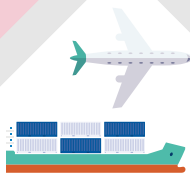
29,837台



日本郵政グループ従業員数

42万人

正規 / 21.5万人
非正規 / 20.2万人



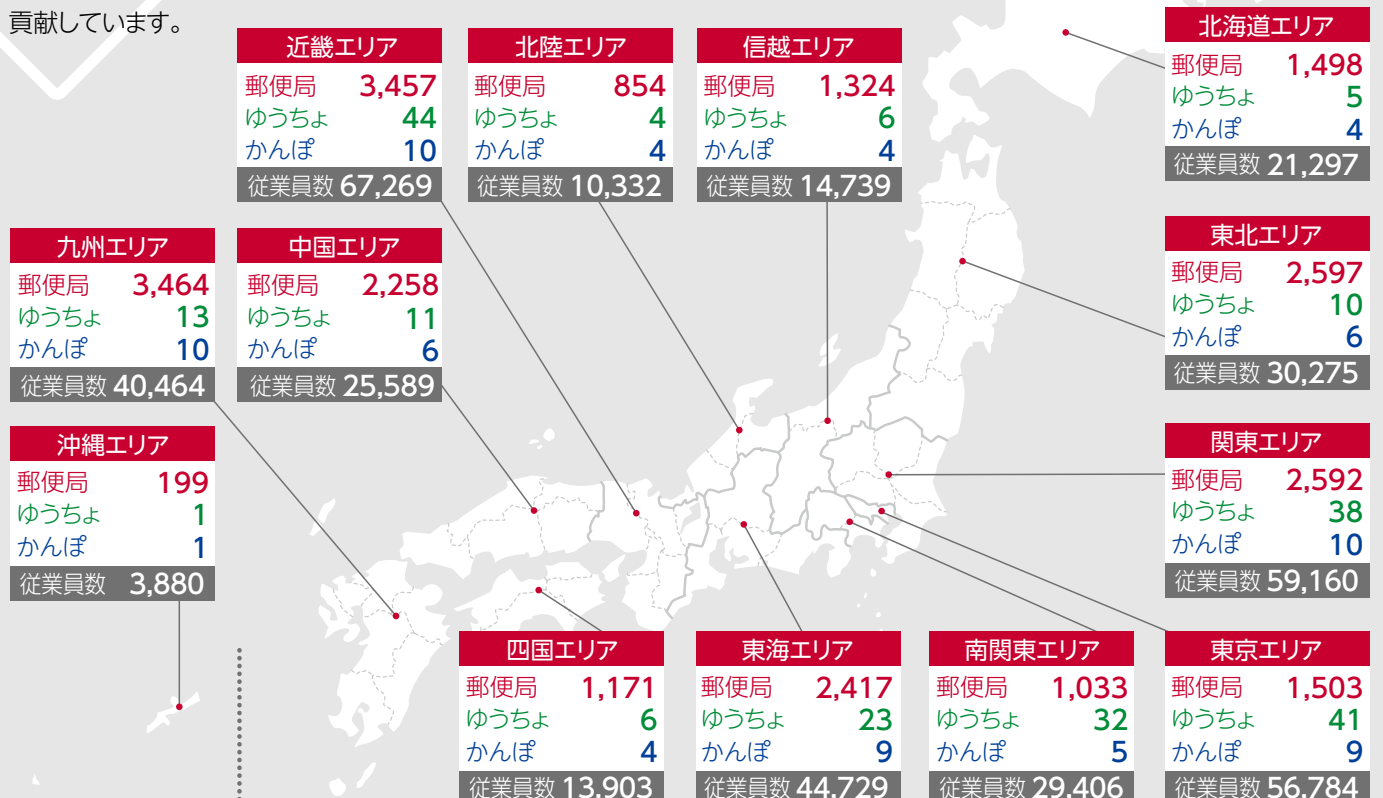
国際物流拠点国数

約50か国

© データは2019年3月末現在のものです。

雇用による地域貢献

42万人以上におよぶ全国各地の人材雇用・登用を通じて、地域経済の発展に貢献しています。



© データは2019年3月末現在のものです。



日本郵政

お客さま本位を第一に、 お客さまや地域社会に寄り添う 「トータル生活サポート企業グループ」へ

はじめに、この度の日本郵便およびかんぽ生命による保険営業において、多くのお客さまに不利益が生じたことについて、お客さまをはじめ関係者の皆さまには多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

お客さま本位の業務運営の徹底が十分でなかったことを真摯に反省するとともに、お客さまからの信頼を一日でも早く取り戻せるよう、お客さま第一の真の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

人生100年時代を支える トータル生活サポート企業グループへ

私たちの始まりは今から148年前、1871年の郵便事業創業に端を発します。その4年後に貯金事業、その後、保険事業を開始し、以来、山間部から離島に至るまで全国すべての市町村に置いた約2万4,000の郵便局を通じて、地域に皆さまに寄り添った事業を展開してまいりました。

「人生100年時代」と言われる近年では、お客さま一人ひとりの多様なライフスタイルやライフステージに応じて、さまざまな商品・サービスを安定してご提供することでお客さまの豊かな生活・人生の実現をサポートする「トータル生活サポート企業グループ」としての発展を目指しております。

持続可能な社会の実現に向けて ESGの取り組みを強化

近年、長期的視点に立った経営戦略が非常に重要なテーマとして浮かび上がっているのを強く感じております。将来にわたり皆さまから必要とされ、次の100年も日本郵政グループが存続していくためには、ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みが不可欠です。

先般大阪で開催されたG20において気候変動や環境等の問題に対する世界的な取り組みの重要性が確認されたように、グループ各社の事業における環境への配慮はますます

す必要となります。日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険は、2019年4月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しました。これまでも推進してきた温室効果ガス排出量の削減、グリーンボンドへの投資などに加えて、今後はTCFDの提言を踏まえ、気候変動がグループ各社の事業に与える影響について分析を進め、さらなる情報開示に取り組んでまいります。

また、少子高齢化・過疎化が進む日本において、全国の郵便局を通じて地域分け隔てなくサービスを提供する「ユニバーサルサービス」の維持は、今後ますます重要となります。私たちは、郵便・貯金・保険のサービスを全国で安定して提供するとともに、郵便局における地方公共団体や他企業との提携サービスの提供、地域金融機関と連携した地域活性化ファンドへの参加などを進め、地域の活性化と発展に貢献してまいります。これは、世界で取り組まれているSDGs（持続可能な開発目標）の理念「誰一人取り残さない」にも共通するものです。

なお、ガバナンスについては、冒頭で述べたような問題を二度と繰り返さないためにも、その強化が非常に重要であることはいうまでもありません。ステークホルダーの声に真摯に向き合い、グループのガバナンスの強化に努めてまいります。

人材こそ日本郵政グループの資産

100年以上もの間、お客さまや地域社会に寄り添い、当社グループの発展を支え続けてきたのは他ならぬ当社グループの従業員です。従業員一人ひとりがその持てる能力を存分に発揮し生き活きと働ける職場環境づくりに向けて、健康経営を推進するとともに、引き続き人材育成やダイバーシティマネジメントに注力してまいります。そして、「チームJP」の名のもとに個々の力を結集し、日本郵政グループが一体となった事業運営を行ってまいります。



また、2020年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。日本郵政の主要子会社である日本郵便は「東京2020オフィシャルパートナー（郵便）」となっています。日本を訪れる外国のお客さまが郵便サービスを快適にご利用いただけるよう取り組むとともに、全国の郵便局ネットワークを活用し、東京2020大会の成功を支えてまいります。

昨今のテクノロジーの深化により私たちグループの事業を取り巻く環境も急速に変化しています。しかし、eコマースなどのデジタル化が進展しようとも、お客さまに郵便をお届けするなどの「ラスト1マイル」を担うのは人間であり、私たちです。お客さまと直接触れ合うという私たちの強みを生かし、お客さまや社会からのニーズに直接応えていきたいと考えています。

かつて、日本に郵便制度を築いた郵便の父・前島密の言葉「縁の下の手持ちになることを厭うな。人のためによかれと願う心を常に持てよ。」を今一度胸に刻み込み、お客さまや地域社会を支える事業活動を通じて、サステナブルな社会の構築に尽力してまいります。

2019年10月

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

長門 正貞



日本郵便

この度は、かんぽ営業について、お客さまをはじめ関係者の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

私たち日本郵便は、全国津々浦々の郵便局を通じて、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを提供しつつ、地域に寄り添い、地域と共に活動してまいりました。今後も各郵便局が地域性に応じた個性・多様性を発揮し、地域社会のさまざまな課題にきめ細かくお応えできるよう、サービスの拡充に努めます。これまで以上に地域から愛され、お客さまから選ばれる郵便局となるよう、全力で取り組んでまいります。

そのためにも、社内のコミュニケーションを更に活性化させ、社員がより生き生きと能力を発揮できる職場環境を整え、お客さまや地域社会を含む全てのステークホルダーの皆さまがワクワク感を体感できる郵便局づくりを実現します。

また、郵便局をはじめ多くの施設や車両を有する企業として、世界的な課題である地球温暖化対策について、積極的に貢献してまいります。

この美しい地球を将来の世代に残していくためにも、電気自動車をはじめとする次世代モビリティなどの革新的な技術を事業に取り入れ、再配達削減にも積極的に取り組み、温室効果ガス削減を進めてまいります。

日本郵便はさまざまな事業活動を通じて、SDGs^{※1}の達成に貢献し、社会から信頼される企業を目指します。

日本郵便株式会社 代表取締役社長兼執行役員社長
横山 邦男



ゆうちょ銀行

“「やっぱり、ゆうちょ」と言われることを、もっと” — ゆうちょ銀行は、時代の曲折を経ながらも持続的に成長を続け、長期の視点で安心な暮らしをお手伝いできる銀行として、真にお客さまとともに歩む存在でありたいと考えています。また、SDGs^{※1}の理念がゆうちょ銀行の理念、歴史、未来と重なり合うものであることから、これを踏まえた経営を目指すとともに、地球規模の課題である気候変動に対応するため、TCFD^{※2}提言に賛同を表明しました。従来の人権方針や環境方針をより向上させ、これらに沿った事業運営を行うことに加え、新たにESG投資方針を定めています。同時に、「お客さま本位の業務運営」を念頭に、新技術を活用したサービスの充実やお客さまの資産形成への丁寧なサポートなどに引き続き力を入れます。地域金融機関との積極的な協働を通じてファンド出資という形で地域に資金を循環させることで、地域経済の発展に寄与します。そのためにも、すべての社員が生き生きと働ける職場環境を整備し、多様な人材の活躍を推進します。

ゆうちょ銀行は、新しい課題に挑戦しつつ、ステークホルダーの皆さまとの対話を大切に、業務全体で金融機能を通じた環境・社会課題の解決に取り組むことで、ゆうちょ銀行ならではの企業価値向上を進めてまいります。

株式会社ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長
池田 憲人



かんぽ生命保険

この度は、当社の保険契約について、お客さまをはじめ関係者の皆さまに、ご心配とご迷惑をお掛けしていることを改めて深くお詫び申し上げます。信頼の回復に向け、お客さまの不利益の解消に最優先で取り組むとともに、真のお客さま本位の業務運営の徹底に全社員一丸となって取り組んでまいります。

サステナブルな社会の形成に寄与

簡易生命保険の創設から100年以上が経過しましたが、一人でも多くのお客さまに「保険」という安心をお届けするという当社の社会的意義・使命は簡易生命保険創業当時と変わらず、現在の経営理念「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」のなかにも息づいております。

この経営理念は、SDGs^{*1}の理念（誰一人取り残さない）にも合致するもので、当社は、本業を通じて社会の発展に寄与しておりますが、更に地球環境への負荷低減に配慮した事業活動および環境保全活動を積極的に推進することでサステナブルな社会の形成に寄与するため、本年はTCFD^{*2}提言への賛同を表明いたしました。

また、人生100年時代の中、日本における社会的課題である健康寿命の延伸への取り組みとして、地域の皆さまの健康づくりに寄与できるよう「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできるラジオ体操と、お客さまの健康をサポートする「健康応援アプリ」の普及推進にも努めてまいります。

株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長
植平 光彦

目次

日本郵政グループの概要	01
日本郵政グループトップメッセージ	03
目次・編集方針	06
CSRマネジメント	07
地域社会と共に	29
地球と共に	46
人と共に	63
コーポレートガバナンス	74
第三者意見	89

編集方針

- 本レポートは、ステークホルダーの皆さまに日本郵政グループの地域活動・社会貢献活動および環境に対する取り組みについて、より理解を深めていただくために作成しています。
- 本レポートでは、取り組みにかかわる企業、団体および個人に取材を行って、生の声を積極的に掲載し、取り組み内容をより具体的にご紹介しています。

報告対象範囲

原則、日本郵政株式会社および主要なグループ会社^{*}を対象としています。

^{*} 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

報告対象期間

2018年10月から2019年9月までの取り組み内容を中心にご報告していますが、一部については、2018年10月以前の取り組み内容も含まれます。

発行時期

2019年10月

記述について

- 本レポートにおいて、「日本郵政」は日本郵政株式会社を、「日本郵便」は日本郵便株式会社を、「ゆうちょ銀行」は株式会社ゆうちょ銀行を、「かんぽ生命保険」は株式会社かんぽ生命保険を示しています。
- 当社グループの年度は、4月1日から翌年3月31日までです。

CSR マネジメント



日本郵政グループCSR基本方針



日本郵政グループは、グループ経営理念の実現を図るため、「日本郵政グループCSR基本方針」を定め推進しています。

グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。
また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

日本郵政グループCSR基本方針

私たち日本郵政グループは、お客さまや地域社会のお役に立てる「トータル生活サポート企業」を目指し、企業として持続的成長を確保するとともに、持続可能な社会・未来の創造に貢献します。

私たちは、公正、透明かつ健全な経営を堅持することはもとより、郵便局ネットワーク及び従業員を通じて、地域社会の重要なインフラとしての役目を誠実に果たすことで、安心・安全で豊かな社会の実現に貢献します。

私たちは、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスをはじめとするあらゆる事業活動を通じて、以下の各号にグループ一体となって取り組んでまいります。

1. 地域社会と共に

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、地域社会における課題や要請を理解し、最良のサービスを提供することで、地域社会との持続的な共生に努めます。

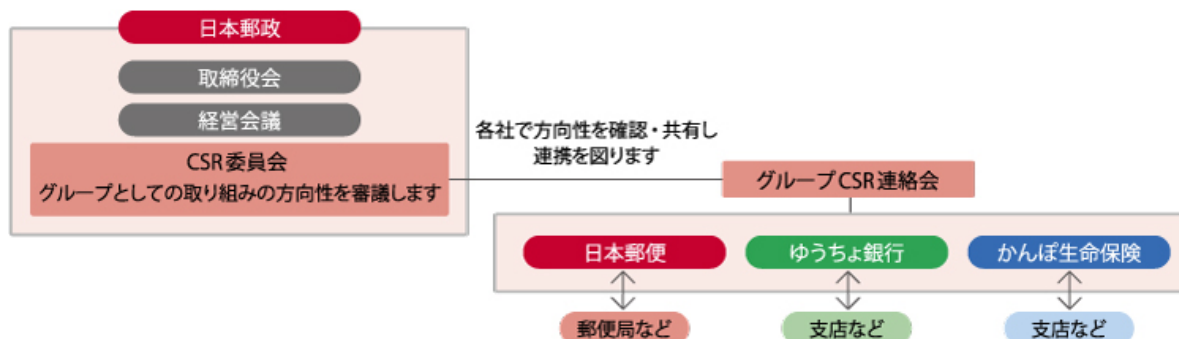
2. 地球と共に

私たちは、気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動及び環境保全活動を積極的に推進します。

3. 人と共に

私たちは、グループの事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境の確保と、個々の従業員の自主性や創造性を発揮できる豊かな職場づくりを目指します。

グループCSR推進体制



関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ▶ [地域社会と共に](#)
- ▶ [地球と共に](#)
- ▶ [人と共に](#)

日本郵政グループのCSR重点課題（マテリアリティ）



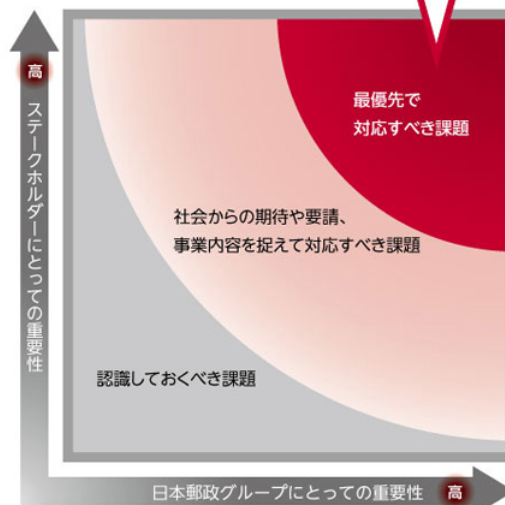
日本郵政グループは、「日本郵政グループCSR基本方針」のもと、持続可能な社会・未来の創造に貢献していくために、日本郵政グループにとっての重要性とステークホルダーの期待・要請などの社会の視点の両面から分析を行い、グループとして取り組むべきCSR重点課題（マテリアリティ）を特定しました。

日本郵政グループのCSR重点課題（マテリアリティ）

日本郵政グループは、お客さまや地域社会のお役に立てる「トータル生活サポート企業」を目指し、企業としての持続的成長を確保するとともに、持続可能な社会・未来の創造に貢献します。

公平、透明かつ健全な経営を堅持することはもとより、郵便局ネットワーク及び従業員を通じて、地域社会の重要なインフラとしての役目を誠実に果たすとともに、「地域社会」・「地球環境」・「人（従業員）」の3つをCSRの主要テーマに掲げ、事業活動を通じて、グループ一体となって取り組みます。

カテゴリー	重点課題（マテリアリティ）	対応するSDGsのゴール
社会	地域社会の発展・活性化	 目標11 都市 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱（レジリエント）かつ持続可能にする
	次世代育成	 目標4 教育 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	健康的な暮らしの促進	 目標3 保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
環境	温室効果ガス排出量の削減	 目標13 気候変動 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	資源の有効利用と廃棄物の削減	 目標15 陸上資源 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
従業員	人材の育成	 目標8 成長・雇用 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
	働き方改革	



CSR重点課題（マテリアリティ）特定プロセス

CSR重点課題（マテリアリティ）は、以下のプロセスで決定しました。



関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループのCSR基本方針](#)
- ▶ [地域社会と共に](#)
- ▶ [地球と共に](#)
- ▶ [人と共に](#)

国際社会の枠組みと 日本郵政グループのCSR

国連グローバル・コンパクトへの参加

日本郵政は、2008年5月に国連グローバル・コンパクトに参加しました。
国連グローバル・コンパクトは、1999年1月31日に開催された世界経済フォーラムにおいて、アナン国連事務総長（当時）が提唱した国際的な枠組みであり、各参加企業に対し、それぞれの影響力のある範囲内で、人権、労働、環境および腐敗防止の4分野における10の原則を実践するよう要請しています。
2015年7月時点で、世界約160か国において13,000を超える団体（そのうち企業が約8,300）がこの取り組みに参加しており、各企業がそれぞれの事業を遂行する中で、これらの規範を遵守し実践することを通じて、世界に積極的な変化をもたらすことを目指しています。



グローバル・コンパクトの10原則

人権

1. 人権擁護の支持と尊重
2. 人権侵害への非加担

労働

3. 結社の自由と団体交渉権の承認
4. 強制労働の排除
5. 児童労働の実効的な廃止
6. 雇用と職業の差別撤廃

環境

7. 環境問題の予防的なアプローチ
8. 環境に対する責任のイニシアチブ
9. 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

10. 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

[▶ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン](#)

SDGs達成に向けた取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月に「貧困に終止符を打ち、持続可能な未来を追求する」ことを掲げて国連総会で採択された世界共通の目標です。2030年までに地球規模の課題を解決するべく、17の目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットが示されています。

日本郵政グループは、「日本郵政グループCSR基本方針」で掲げる主要テーマである「地域社会」・「地球環境」・「人」の3分野について、「CSR重点課題（マテリアリティ）」を選定し、SDGsの各目標と連動した活動を推進しています。さらに、経営戦略とSDGsへの取り組みの統合を図るべく、2018年5月に発表した「日本郵政グループ中期経営計画2020」において、SDGsを経営戦略の枠組みに取り入れています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「日本郵政グループ中期経営計画2020」におけるSDGs 達成に向けた取り組み・目標

重点課題	目指す姿	取り組み	2020年度目標
<p>1 ユニバーサルサービスの提供</p> 	<p>お客さまの生活を最優先し、社会の重要なインフラである郵便局ネットワークを基盤に、お客さまの人生のあらゆるステージで必要とされる商品・サービスを提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局ネットワークの維持とユニバーサルサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な郵便局ネットワークによるユニバーサルサービスの提供
<p>地域社会と共に</p> <p>2 地域社会の発展・活性化 3 次世代育成 4 健康的な暮らしの促進</p>   	<p>誰もが安心して健やかに暮らせる、安全で豊かな社会、そして、それを未来へと引き継いでいく持続可能な社会をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体との連携強化 郵便局のみまもりサービスの拡大 かんぽプラチナライフサービスの推進 手紙振興 金融教育（小学校等への出前授業、ゆうちょアイデア貯金箱コンクール） ラジオ体操の普及推進 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局のみまもりサービス等の推進継続

重点課題	目指す姿	取り組み	2020年度目標
<p>地球と共に</p> <p>5 温室効果ガス排出量の削減 6 資源の有効利用と廃棄物の削減</p> 	<p>気候変動や地球温暖化に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑地整備による地域コミュニティの再生 ● 無通帳型総合口座の口座数に応じた環境保全団体への寄附の実施 ● 「ご契約のしおり・約款」のWeb版の提供に伴う寄附の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● CO2排出量2016年度比 ▲4.7万t (4.4%減)
<p>人と共に</p> <p>7 人材の育成 8 働き方改革</p> 	<p>従業員一人ひとりがいきいきと能力を十分に発揮し活躍できる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリアパスに応じた研修（階層別、フロントラインリーダー研修等） ● グループ合同研修（総合職転換者研修、新任役員研修等） ● 女性活躍推進（女性の役職者登用等） ● 障がい者雇用の推進 ● 性の多様性（LGBT）の理解促進 ● 育児休業・介護休業取得推進 ● 働き方改革（労働時間削減等） ● 従業員の健康保持・増進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性管理者比率 日本郵政：11%以上 日本郵便：10%以上 ゆうちょ銀行：14%以上 かんぽ生命保険：14%以上 ● 障がい者雇用率グループ 目標2.5%の達成維持
<p>9 公正な事業慣行</p> 	<p>経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● グループコンプライアンスの徹底 ● 反社会的勢力との関係の遮断 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部内犯罪件数ゼロ ● 反社会的勢力との関係遮断の継続

日本郵政グループ各社の取り組み

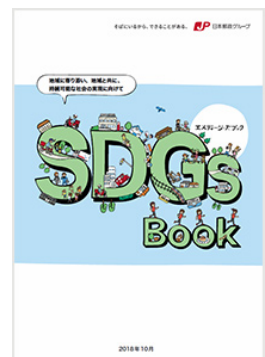
- ▶ [SDGs達成に向けた取り組み](#) □ -日本郵便
- ▶ [SDGs達成に向けた取り組み](#) □ -ゆうちょ銀行
- ▶ [SDGs達成に向けた取り組み](#) □ -かんぽ生命

社内外への展開

SDGsに関する従業員の理解浸透を図るため、グループ全従業員に配布する社内報において、日本郵政グループと社会の持続可能性との関係やグループが事業を通じてSDGsに取り組む意義、具体的な取り組み事例などを詳しく紹介しました。

また、株主や投資家の皆さまにSDGsや当社グループの取り組みに対するご理解を深めていただくため、「日本郵政グループ 統合報告書」を発行したほか、2018年10月には小冊子『SDGs Book』を発行し、郵便局等にご来店されるお客さま等にも積極的に情報発信を行っています。

- ▶ [SDGs Book](#)
- ▶ [統合報告書・ディスクロージャー誌](#)





Japan.
Committed
to SDGs

日本郵政グループのSDGs達成に向けた取り組みは、外務省のWebサイトで「オールジャパンとしてのSDGs達成に向けた取り組み」のひとつとして紹介されています。

➔ [JAPAN SDGs Action Platform](#)  (外務省のWebサイトが開きます)

関連情報

- ➔ [日本郵政グループのCSR](#)
- ➔ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ➔ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)

ステークホルダーエンゲージメント



日本郵政グループは、お客さまや地域社会などあらゆるステークホルダーの皆さまのお役に立てる「トータル生活サポート企業グループ」を目指しています。そのため、ステークホルダーの皆さまから当グループに対する要請や期待を、対話などを通じて的確に把握し、それらに応えていくことが重要だと考えています。

ステークホルダー	主なエンゲージメント方法
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> ● 郵便局等窓口、配達員、渉外社員及びコールセンターでの商品・サービスご案内、ご意見やお問い合わせの受付 ● Webサイトやソーシャルメディア等のご案内 ● 顧客満足度調査の実施 ● 統合報告書・CSRレポートの発行
NPO・NGO	<ul style="list-style-type: none"> ● NPOとの連携 ● 協働プロジェクトの実施
お取引先	<ul style="list-style-type: none"> ● Webサイトでの調達情報の開示 ● 調達活動に関する考え方の開示
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● 個人投資家向け説明会 ● 決算説明会、スモールミーティング、IRカンファレンスの実施 ● 機関投資家・アナリストとの対話 ● 統合報告書・CSRレポートの発行 ● ステークホルダーダイアログの実施
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体との連携 ● 防災活動 ● 地域見守り活動 ● 郵便局等職場見学・体験 ● 次世代育成支援 ● ボランティア活動
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員との対話 ● アンケートの実施 ● ES調査の実施 ● 研修の実施 ● グループ社内報の発行 ● 従業員向けポータルサイト ● カウンセリングの実施



2019年8月20日、3名の有識者をお招きし、有識者ダイアログを開催しました。昨年のダイアログで頂戴したご助言を踏まえて当社グループが実践した主な取り組みや、日本郵政グループに求められていること、今後目指すべき姿などについて、さまざまなご意見・ご提言をいただきました。



ファシリテーター
CSRアジア 日本代表
赤羽 真紀子氏

有識者コメント



明治大学経営学部 特任教授 関 正雄 氏

もはや気候変動に関しては、非常事態であるという認識を持たなければいけません。温室効果ガス削減目標について日本政府の削減水準を基準にするのではなく、自社でもっと高い目標を掲げるべきです。そして電気自動車（EV）の導入で日本をリードするとともに、ドローンの活用や自動運転など、新技術導入にもぜひ本腰を入れていただきたいですね。また、この度のかんぼ生命の契約の乗換等に係る事案は、もう一度日本郵政グループという企業の存在意義や社会的責任について考え直すチャンスでもあると思います。ボトムアップで現場の人たちの意見を吸い上げ、全員で議論することをお勧めします。そして幅広いステークホルダーと対話し、それを文化として根付かせることができれば、会社を変えるきっかけとなるはずです。



日本サステナブル投資フォーラム 会長 荒井 勝 氏

昨年課題として指摘した点も含めて、対応状況はかなり進んでいますね。しかし、近年では、気候変動は中長期的に見れば企業にとっての財務リスクにもつながると考えられていますから、その点が経営の判断や経営方針へ組み込まれていないと大きなマイナスとなります。また、日本の金融教育にはSDGsやESGが絡められておらず、自身の事業でリターンを得ながら世の中の役に立つサービスや製品を生み出す資金の流れを作るのが金融の本質であるという点が抜け落ちていきます。ゆうちょ銀行には、従業員に対する教育も含め、率先してそういった金融教育に取り組んでいただきたいと思っています。かんぼ生命の契約の乗換等に係る事案については、取締役会の監督機能をさらに強化していく必要性がありますね。来年の報告書では、取締役会の在り方やチェック体制がどのように変化したのか、どのような対応をとったのかについて詳細に報告すべきでしょう。



サステナビリティ消費者会議 代表 古谷 由紀子 氏

人権方針や調達ガイドラインを策定されるなど着々と取り組まれているのは素晴らしいと思います。さらに日本郵政グループのバリューチェーンの中にどのような課題があるのかを具体的に示すとよいでしょう。また、公正な取引や消費者の安全はSDGsの目標に掲げられてはいませんが、持続可能な社会づくりの基本ともいえます。今回のかんぽ生命の契約の乗換等に係る事案を受けて、こうした基本的な課題についてしっかり押さえていく必要があるのではないのでしょうか。持続可能な社会に向けて企業が何に取り組むべきかについては、組織の社会的責任に関する国際規格ISO26000を参考にされるとよいでしょう。加えて従業員にこそESD※が必要だと考えます。経済や金融分野のESDとして、ぜひ従業員そして消費者への金融教育を推進していただきたいですね。

※ ESD

Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）。

[サステナビリティ消費者会議URL](#)

有識者コメントを受けて

これまで取り組んできた部http://www.ungcjin.org/gc/principles/index.html分をしっかりとブラッシュアップして、次のフェーズへ踏み込んでいく必要があるのだと身が引き締まる思いです。特に環境問題に対する取り組みを加速しなければならないという思いを強くしました。世の中の動きをしっかりと捉え、各種のリスクや社会課題を経営・戦略に結びつけながら、そしてお客さまからの信頼が事業にとって最も重要であるということをもう一度胸に刻みながら、CSRに取り組んでまいりたいと思います。



日本郵政株式会社
執行役員
木下 範子

お客さま本位の業務運営

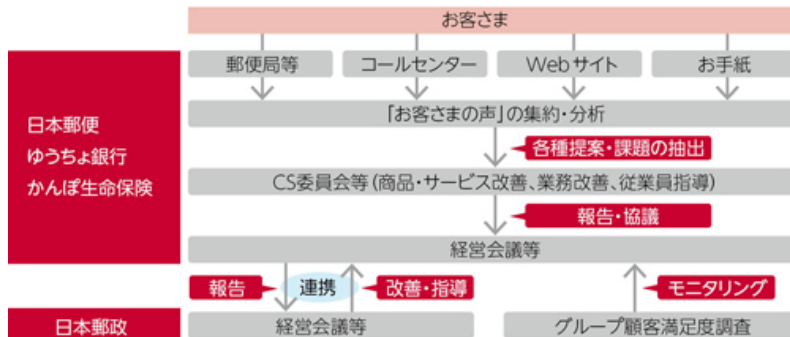
日本郵政グループは、お客さま本位の業務運営の更なる推進に向け、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定（かんぽ生命保険：2017年4月、ゆうちょ銀行：2017年6月、日本郵政・日本郵便：2018年3月）しました。日本郵政グループでは、「郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。」との経営理念を掲げ、お客さま本位の業務運営に取り組んでいます。

▶ [お客さま本位の業務運営に関する基本方針](#)

「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

日本郵政グループでは、お客さまの声を集約・分析し、必要な改善を行い、お客さまにご満足いただける商品・サービスなどの提供に取り組んでいます。

お客さまの声を経営に活かす取り組み～体制図～



■お客さまの声をもとにした改善事例

会社	お客さまの声	お客さまの声改善内容
日本郵便（株）	地方版の年賀はがきを毎年楽しみにしていたので復活してほしい。	地域の公式マスコットキャラクターなどが描かれた19種類の寄附金付絵入り年賀葉書（地方版）を地域限定で発行しました。（2018年11月1日～）
（株）ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行ATMの利用できる時間を延ばしてほしい。	ゆうちょ銀行ATMの入金のご利用時間を延長し、入出金のご利用時間を同じ時間としました。
（株）かんぽ生命保険	高齢なので、他の家族に連絡が行くようにしてほしい。	「ご家族登録制度」を新たに導入しました。登録されたご家族に対して、契約者さまと同範囲で契約内容を開示できるようにし、ご家族による保険契約の維持・管理のサポートがしやすくなるようにしました。（2018年4月～）

グループ顧客満足度調査

お客さまからみた商品・サービスの状況を的確に把握し、新たなニーズなどに対応するため、お客さまの満足度や利用意向などの評価について調査を実施しています。

日本郵政グループでは、より一層のお客さま満足の上昇のため、今後とも定点観測を行うとともに、このグループ顧客満足度調査で得られた結果を経営に活かしてまいります。

■グループ総合満足度

あなたは、郵便局等に関して、総合的^{*1}にどの程度満足していますか。

※1窓口・電話対応や郵便局等で取り扱っている商品・サービスの種類の多さや内容、営業曜日・時間、設備面を総称して「総合的」といいます。

(満足：79.5% 不満：4.4%)^{※2}



※2 本調査は2018年10月に実施した調査です。

▶ [「日本郵政グループ顧客満足度調査」結果について](#)

株主・投資家との対話

日本郵政グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主・投資家等の皆さまに対して正確かつ公平に情報を開示するとともに、株主総会のほか、個人投資家の皆さまに向けた説明会や、アナリスト・機関投資家の皆さまとのカンファレンスなどの機会を通じて、株主・投資家の皆さまとの対話に取り組んでいます。こうしてお寄せいただいた株主・投資家の皆さまの貴重な声をしっかりと経営に反映し、企業価値のさらなる向上につなげてまいります。



個人投資家向け説明会の様子



株主総会の様子

関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)

日本郵政グループ人権方針



日本郵政グループは、持続可能な社会の実現に向けて、グループの事業活動に関わる全ての人々の人権尊重が不可欠であると認識しています。

そのため、2019年4月に、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などに基づき、「日本郵政グループ人権方針」を制定しました。日本郵政グループは、グループ全体で人権尊重の取り組みを推進してまいります。

▶ 差別禁止・人権尊重に関する取り組み

日本郵政グループ人権方針

1. 日本郵政グループ（以下「当社グループ」といいます。）は、経営理念の実現を目指す上で、人権の尊重が重要な社会的責任であるとの認識に立ち、その責任を果たすことにより、安心・安全で豊かな社会の実現に貢献してまいります。
2. 当社グループは、国連グローバル・コンパクト署名企業として、事業活動を行う地域で適用される法律を遵守するとともに、人権に関しては、国際人権章典や「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重します。
3. 本方針は、当社グループの役職員に適用されます。また、当社グループは、ステークホルダーに対しても、同様に人権の尊重を期待します。
4. 当社グループは、人権を尊重し、人種、肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治若しくは信条、国籍若しくは社会的出自、貧富、出生、障がい等の事由いかなを問わず差別をしません。また、間接的にも加担しないように努めます。
5. 当社グループは、ハラスメントのない安全で働きやすい職場環境を確保します。また、強制労働や児童労働等の人権侵害を容認しません。
6. 当社グループは、人権尊重の責任を果たすため、同和問題（部落差別）をはじめとした人権問題に対する啓発活動の推進と活性化に取り組み、認識と理解を深め、人権への負の影響の回避・低減に努めます。万が一、人権への負の影響が生じた場合には、適切に対応します。
7. 当社グループは、環境・社会課題への対応を審議する日本郵政株式会社CSR委員会、グループCSR連絡会において本方針を審議し、日本郵政株式会社経営会議で協議の上、決定しています。その内容は、ビジネス環境の変化やステークホルダーとの対話等を踏まえ、随時見直していきます。

関連情報

▶ [日本郵政グループのCSR](#)

▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)

▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)

▶ [人と共に](#)

グループの調達活動に関する考え方

日本郵政グループは、以下の考え方に沿って調達活動を実施します。

日本郵政グループの調達活動に関する考え方

1. オープンで公平・適正な調達

- 幅広く門戸を開放し、お取引先さまに公平に参入の機会を提供します。
- お取引先さまの選定は、品質、価格、納期、技術、経営状況などを総合的かつ適正に評価した上で決定します。

2. 法令・社会規範の遵守

- 関連するすべての法令や社会規範を遵守し、誠実な調達活動を実施します。
- 調達活動において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断します。

3. 環境への配慮

- 地球及び地域の環境保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を実施します。

4. 信頼関係の構築

- お取引先さまとの良好なコミュニケーションにより、強い信頼関係を築き、共に発展することを目指します。
- 調達活動を通じて知り得たお取引先さまの情報を適切に管理します。

5. お取引先さまへのお願い（国連グローバル・コンパクトの遵守）

- 当グループは、国連グローバル・コンパクトに定める4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則を支持し、CSR調達活動に取り組んでいます。お取引先さまにもご理解の上、積極的なご協力をお願いいたします。

📌 [国連グローバル・コンパクトの10原則](#) 📌

ESG投資方針



ゆうちょ銀行は、国際分散投資を進める責任ある機関投資家として、ESG投資方針を策定・開示しています。ESG投資方針の詳細につきましては、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。

➔ [ESG投資方針](#) ☐ -ゆうちょ銀行

かんぽ生命保険は、長期的な資産の運用を行う機関投資家として、ESG投資方針に沿った資産運用を行っています。ESG投資方針の詳細につきましては、かんぽ生命保険Webサイトをご覧ください。

➔ [ESG投資方針](#) ☐ -かんぽ生命保険

関連情報

➔ [日本郵政グループのCSR](#)

➔ [日本郵政グループCSR基本方針](#)

➔ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)

環境マネジメントシステム

私たちは、気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動および環境保全活動を積極的に推進します。



具体的な推進方針

日本郵政グループは、「日本郵政グループCSR基本方針」に基づき、持続可能な社会を実現するために、気候変動や環境汚染に配慮した事業活動を推進するとともに、限りある資源の有効活用と廃棄物の削減に取り組んでまいります。

■ [日本郵政グループCSR基本方針](#)

温室効果ガスの削減

パリ協定を踏まえた日本の「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標に対応した2030年度グループ目標及び2020年度中間ベンチマークを設定し、事業活動を通じて排出される温室効果ガスの削減に取り組めます。

[日本郵政グループ温室効果ガス削減目標](#)

エネルギー消費量の削減

事業活動を通じて排出される温室効果ガスの削減を着実に推進するに当たり、エネルギー消費量に関する2020年度グループ目標及び具体的な削減計画を設定し、事業活動で消費するエネルギー消費量の削減に取り組めます。

[エネルギー消費量削減目標・削減計画](#)

資源の有効活用・廃棄物の削減

限りある資源を大切に使い、循環型社会を実現するために、ペーパーレス化やリデュース・リユース・リサイクル等を推進します。

法令などの遵守

法令その他の各種協定などを遵守し、事業遂行から生じる汚染その他の問題を未然に防ぐように努めます。

外部との協働

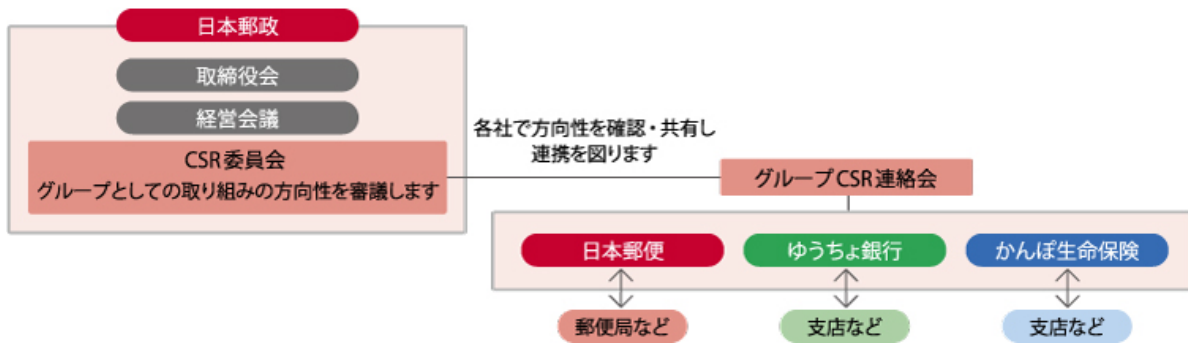
日本郵政、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命保険は、2019年4月にTCFD[※]の提言に賛同表明いたしました。今後、TCFDの提言を踏まえ、気候変動がグループの事業に与える影響についての分析を深め、さらなる情報開示に取り組めます。

※金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース

[TCFD提言への賛同表明](#)

環境マネジメント体制

気候変動や地球温暖化に配慮した取り組みや資源の有効活用・廃棄物の削減の重要性を鑑み、経営会議の諮問機関として、CSR委員会を設置しています。CSR委員会において当社のサステナビリティをめぐる対応方針について審議し、取締役会及び経営会議に審議内容を報告しています。また、グループ各社で方向性を確認・共有するため、グループCSR連絡会を設置しています。

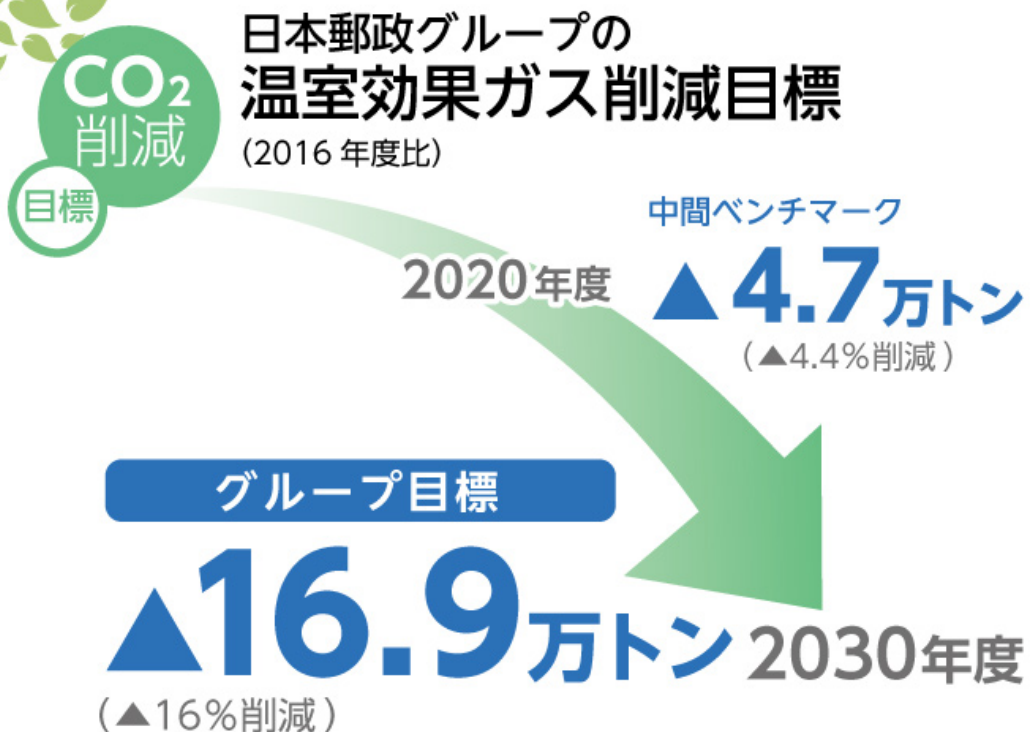


日本郵政グループ温室効果ガス削減目標

温室効果ガスの削減に向けた2030年度グループ目標および2030年度目標達成に向けての2020年度までの中間ベンチマークを設定しています。



日本郵政グループ 環境 Challenge



目標は、パリ協定を踏まえた日本の「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標（2013年度比 26%削減）に対応しています。日本郵政グループの事業で排出する温室効果ガスはCO₂が対象です。

エネルギー消費量削減目標・削減計画

日本郵政グループは、温室効果ガス削減目標達成のため、2020年度中間ベンチマークに連動したエネルギー消費量削減目標を設定いたしました。

<エネルギー消費量削減目標>

2020年度目標：▲835,000GJ（対2016年度比▲4.4%）

目標達成のため、日本郵政グループでは主に次の取り組みを実施いたします。

【2019～2020年度の取り組み内容（プロセス型目標）】

会社	事業	2019～2020年度の取り組み内容（プロセス型目標）	取り組みによる削減効果（GJ）	エネルギー種別
日本郵便	郵便・物流	環境負荷に配慮した配達 <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車の導入（四輪1,200台等） 低燃費車両への切替（四輪約7,000台、二輪約20,000台） 	▲ 72,000	ガソリン
		再配達削減の取り組み（受取チャネルの多様化等）	▲ 39,000	ガソリン
		郵便物集荷業務の効率化による配達車両の削減（四輪1,000台）	▲ 49,000	ガソリン
		高効率空調やLED照明への切り替え（郵便局約100局）等	▲ 49,000	電気・ガス等
	金融窓口	高効率空調やLED照明への切り替え（郵便局約3,000局）等	▲ 196,000	電気・ガス等
ゆうちょ銀行	銀行業	店外ATMの省電力化（小型化）等	▲ 2,000	電気
		オフィスにおける省エネ（LED照明の導入等）	▲ 7,000	電気・ガソリン
かんぽ生命保険	生命保険業	オフィスにおける省エネ（高効率空調への更改）	▲ 200	電気
		低燃費車両（約150台）への切り替え	▲ 500	ガソリン
日本郵政	宿泊・病院	宿泊施設の省エネ（LED照明の導入）等	▲ 30,000	電気・ガス等
合計			▲ 444,700	

※2018年度までの削減見込みは▲ 430,000GJ（対2016年度比）です。

実績データ

- ▶ [温室効果ガス排出量・エネルギー消費量に関するデータ](#)
- ▶ [資源に関するデータ（廃棄物・リサイクル量及びコピー用紙使用量並びに水使用量に関するデータ）](#)

進捗状況

- ▶ [日本郵政グループ温室効果ガス削減目標、エネルギー消費量削減目標に対する進捗状況](#)

外部と協働した取り組み

TCFD提言への賛同表明

日本郵政、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命保険は、金融安定理事会（「FSB」）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（以下「TCFD」という）の提言に賛同表明いたしました。日本郵政グループは、日本郵政グループCSR基本方針において「気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動 および環境保全活動を積極的に推進します。」と宣言するとともに、日本郵政グループ中期経営計画2020においてもSDGsの達成に向けた取り組みの一環として温室効果ガス排出量の削減を掲げるほか、グリーンボンドへの投資など、持続可能な社会の構築への貢献を進めています。これらに加え、今後はTCFDの提言を踏まえ、気候変動が各社の事業に与える影響についての分析を深め、さらなる情報開示に取り組んでまいります。



COOL CHOICE（クールチョイス）への賛同



未来の
ために、
いま選ぼう。

日本郵政は、「COOL CHOICE（クールチョイス）」に賛同しています。「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献するサービスの利用・ライフスタイルの転換など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す、政府（環境省）が推進する国民運動です。

➔ [COOL CHOICE（クールチョイス）に賛同しています](#)

具体的な取り組み

- ➔ CSR重点課題：温室効果ガス排出量の削減
- ➔ CSR重点課題：資源の有効利用と廃棄物の削減

外部からの評価等



2019年5月

日本郵政グループ4社（日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）は、「エンプロイヤーブランド・リサーチ 2019 ランスタッドアワード」金融/保険部門において、昨年に引き続き第1位に選ばれました。

▶ [「エンプロイヤーブランド・リサーチ 2019 ランスタッドアワード」の金融/保険部門で2年連続で第1位に選ばれました](#)



2019年2月

日本郵政株式会社は、大手町本社移転に際して世界レベルの環境性能を備えたオフィススペースの導入を目指し、取り組んできました。この点が評価され、LEED-CIにおいてゴールド認証を取得しました。

▶ [日本郵政株式会社本社はLEED-CI（2009年版）ゴールド認証を取得しました](#)



2018年12月

これまでのESGへの取り組みが評価され、SRIインデックス銘柄に選定されています。「MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」はMSCI社により作成された性別多様性に優れた企業で構成されるインデックスです。

詳しくは、MSCI社のWebサイトをご覧ください。

▶ [MSCI日本株女性活躍指数（WIN）](#)



2018年2月

日本郵政グループ4社（日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）は、「エンプロイヤーブランド・リサーチ 2018 ランスタッドアワード」において、業界別「金融/保険」部門において、第1位に選ばれました。

▶ [「エンプロイヤーブランド・リサーチ 2018 ランスタッドアワード」の金融/保険部門で第1位に選ばれました](#)



2017年9月

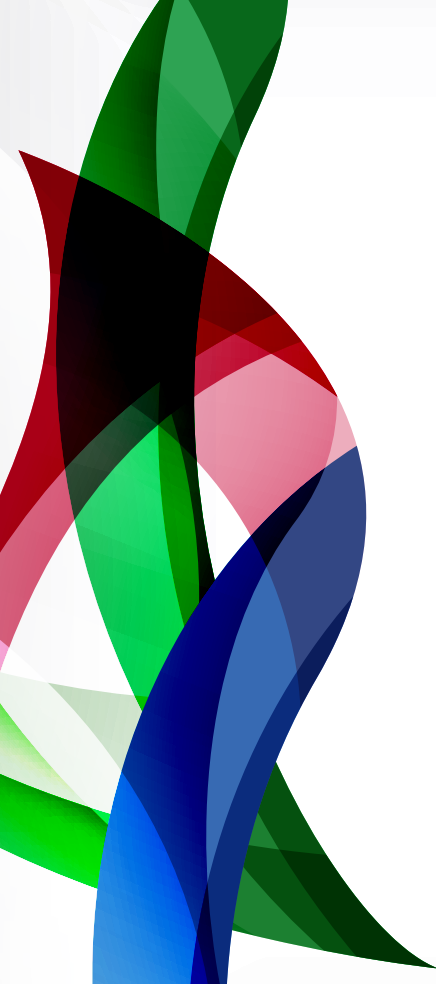
JP子どもの森づくり運動「東北復興グリーンウェイブ」が国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）から連携事業に認定されました。

▶ [JP子どもの森づくり運動「東北復興グリーンウェイブ」が国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）から連携事業の認定証を授与されました](#)



関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [日本郵政グループのCSR重点課題（マテリアリティ）](#)



地域社会と共に

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、地域社会における課題や要請を理解し、最良のサービスを提供することで、地域社会との持続的な共生に努めます。

地域社会の発展・活性化

■ 地域における協力に関する協定数／締結率 (2019年6月現在)

都道府県 ^{※1} 29 件 / 62%

市区町村 ^{※2} 1,681 件 / 97%

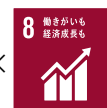
※1 民営化以降、日本郵便として締結した包括連携協定

※2 従業員が業務中に気付いた異変について通報する協定（「地域見守り活動」「道路損傷の情報提供」「不法投棄の情報提供」）



■ 地域活性化ファンドへの参加数

18 ファンド



次世代育成

■ 小・中学校への出前授業による金融教室実施校数／回数 (2018年度)

71 校 / 149 回



健康的な暮らしの促進

■ 「夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」開催会場数

全国 43 都道府県 / 50 会場



© 特に記述がない限り、データは2019年3月末現在のものです。

地域社会と共に

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、地域社会における課題や要請を理解し、最良のサービスを提供することで、地域社会との持続的な共生に努めます。



CSR重点課題：地域社会の発展・活性化

誰もが安心して暮らせる、持続可能な社会のために

都市部では人口集中による過密化が進む一方で、地方都市では高齢化や過疎化が加速しています。特に地方の活力の維持は深刻な課題のひとつ。どこに住んでいても、誰もが必要なサービスを受けられて、災害に強く安全で持続可能なまちづくりが求められています。

地方公共団体と連携した取り組み

日本郵便は、郵便局ネットワークを活用し、地域の様々な課題を解決するために、地方公共団体や企業の皆さまと協力し、新たな活動を始めています。

▶ [地方公共団体との連携](#) ☐ -日本郵便

マイナンバーカードの普及促進等の取り組み

マルチコピー機（キオスク端末）の設置

日本郵便は、地域の利便性向上、マイナンバーカードの普及促進等のため、2018年10月現在、全国14か所の郵便局に「マルチコピー機（キオスク端末）」を設置しています。お客さま自身が、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、マルチコピー機から直接、地方公共団体が発行する各種証明書を取得することができます。

群馬県前橋市のマイナポータル用端末設置への協力

日本郵便は、2017年11月から、群馬県前橋市内46か所の郵便局に、マイナンバーカードの申請等を行えるパソコン（マイナポータル用端末）を設置しました。

次世代モビリティを活用した物流効率化の取り組み

日本郵便は、労働力が不足する中で、今後も安定的で持続可能な郵便・物流サービスの提供を実現するため、ドローン、配送ロボット、自動運転等の新技術を活用した取り組みを行っています。

▶ [新技術を活用した取り組み（ドローンや自動運転技術など）](#) ☐ -日本郵便

オープンイノベーションプログラムの実施

日本郵便は、2017年からオープンイノベーションプログラム「POST LOGITECH INNOVATION PROGRAM」を実施しています。

▶ [オープンイノベーションプログラムの実施](#) ☐ -日本郵便

地域活性化ファンドへの参加

ゆうちょ銀行は、全国津々浦々のお客さまの大切な資金を地域に循環させ、地域金融機関との連携を一層深め、協働・連携して地域経済の発展に寄与することを目的とし、ファンドへの出資を決定しました。

▶ [地域活性化ファンドへの参加](#)

外国人のお客さまに対するご案内の充実

日本郵便は、外国人のお客さまに安心して郵便局をご利用いただけるよう、2018年4月から、全国約2万か所の郵便局で、タブレット端末を用いた多言語翻訳アプリの使用を開始しました。

外国人のお客さまに対するご案内の充実

16言語対応小型ATMの導入

ゆうちょ銀行は、2017年1月以降、ATMの形状をコンパクト化し、狭いスペースでも設置できる小型ATMを導入。全国のファミリーマートに順次設置していきます。ATMは、増加する訪日外国人ニーズに対応するため、16言語（注1）対応などの機能を追加しています。

注1 小型ATMの対応する16言語

日本語、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、タイ語、マレー語、フィリピン語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、アラビア語に対応。

Visaプリペイドカード「mijica（ミチカ）」の発行

ゆうちょ銀行および日本郵便は、2017年1月から、仙台市内および熊本市内のmijica取扱郵便局並びにゆうちょ銀行において、幅広い年齢層を対象に、Visaプリペイドカード「mijica（ミチカ）」を発行しています。

ooo
mijica

- 入会金・年会費が無料!
- 世界4,400万店のVisa加盟店で使える!
(さらに一部ポイント優遇店ではポイント優遇(2~3倍)も受けられます)



「mijica」の利用金額の一部を「千葉県安心子ども基金」に寄附

日本郵便およびゆうちょ銀行は、千葉県との提携により、Visaデビットカード（プリペイド機能付き）「mijica（ミチカ）」において、千葉県のマスコットキャラクター「チーバくん」をデザインした「千葉県版mijica」を発行し、決済金額の0.1%を「千葉県安心子ども基金」に寄附する取り組みを実施しています。

2019年6月27日には、千葉県庁にて寄附金の贈呈式が行われ、日本郵便代表取締役社長兼執行役員社長の横山から千葉県知事へ寄附金（目録）を贈呈しました。今後も、この取り組みを通じて、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりの推進に貢献していきます。



ひとこと



千葉県 健康福祉部 子育て支援課
副課長 山田 久仁子さま

日本郵便さまには平成26年10月に提携した「包括連携協定」を通じて、日ごろから地域の安心・安全などにご協力いただき、誠にありがとうございます。加えて「チーバくんを活用した子育て応援事業」に、日本郵便・ゆうちょ銀行さまに協賛いただき、地域全体で子育てを応援する活動を支援していただけることを、大変ありがたく思っています。寄附金は、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりの推進や、県全体で子育て家庭を応援する機運を醸成するための取り組みに活用させていただきます。郵便局は地域の核であり、地域経済を支える大切な役割を果たしています。今後も一緒にさまざまな取り組みを展開していければと考えています。

日本型郵便インフラの海外輸出

日本郵便は、世界トップクラスの品質（注2）を誇る郵便サービスのノウハウや関連技術をミャンマー連邦共和国やベトナム社会主義共和国に提供しています。

注2 2016年、World Economic Forumにおいて4年連続となる「郵便効率化指標世界1位」の評価。2018年、万国郵便連合（UPU）が発表した「郵便業務発展総合指数」で世界3位。

▶ [日本型郵便インフラの海外輸出](#)

万国郵便連合（UPU）における持続可能な開発への取り組み

日本が加盟する万国郵便連合（UPU）では、加盟国又はその指定された事業者（日本においては、日本郵便株式会社）は、郵便業務の全ての段階における環境、社会及び経済に関する活動に焦点を当てた持続可能な開発に関する活動の戦略を採用・実行し、周知を図ることとされています。

日本は、郵便事業における環境、社会及び経済のグローバルな課題の解決に積極的に取り組んでいるUPUに対し、積極的に貢献しています。

▶ [About sustainable development](#) ◻ -UPU

ゆうちょボランティア貯金

ゆうちょ銀行は、ゆうちょボランティア貯金にお申し込みをいただいたお客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の利子（税引後）の20%を寄附金としてお預かりし、「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体（NGO）などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

地域産品の国内における販路拡大支援

日本郵便は、全国の郵便局の窓口にて、日本各地の地域産品を掲載したカタログやチラシを置いてお申し込みを受け付けています。

産地から直接お客さまへ新鮮な生鮮品や工芸品等の地域産品をお届けし、地域経済の活性化を支援しています。



「ふるさと応援寄附金事業（ふるさと納税）」のサポート

日本郵便は、子会社である郵便局物販サービスと連携して、地方公共団体からふるさと納税の寄附をされた方に送る返礼品について、その品物を提供する事業者の選定、契約、発注および精算業務を行っています。

なお、返礼品は「ゆうバック」で寄附された方にお届けしています。

障がい者アーティストの支援

ゆうちょ銀行は、障がい者の自立支援の一助とするため、素晴らしい才能を持つ障がい者アーティストに、作品発表の機会を提供しています。

▶ [障がい者アーティストの支援](#)

子育て支援および高齢社会に配慮した不動産事業

日本郵政グループは、社会背景や事業性を勘案し、子育て支援及び高齢社会に配慮した不動産事業を推進しています。

未来を担う子どもたちのために

今、日本の子どもの7人に1人が相対的貧困状態にあるといわれています。教育は人々の生活改善には欠かせないもの。家庭の経済状況に左右されることなく、誰もが質の高い教育を受けられることが大切です。同時に、持続可能な社会づくりに必要な、体系的な思考力やコミュニケーション力などの育成も必要とされています。

手紙文化の振興

日本郵便は、「手紙の楽しさや喜びを子どもたちに伝えたい」という思いを込めて、学校や地域の皆さまと連携をとりながら様々なイベントの開催を行っています。

金融教育

ゆうちょ銀行は、小・中学生を対象に、学校への出前授業などの金融教室を開催しています。

▶ [金融教育](#)

ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

ゆうちょ銀行は、小学生が貯金箱の制作を通じて造形的な創造力を伸ばすとともに、貯蓄に対する関心を高めることを目的として、「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」を開催しています。

▶ [ゆうちょアイデア貯金箱コンクール](#)

郵便局見学

日本郵便は、小学校等からの依頼を受け、郵便局見学を実施しています。2017年度は、全国約7,600校の小学校等の皆さまに郵便局を見学していただきました。郵便番号を識別し、自動的に郵便物を区分する機械を使用する様子等、普段は見られない作業を見学することで、郵便局の窓口やポストに差し出された郵便物等が、宛先に届くまでの仕組みを知っていただき、地域のために働くことについて、未来を担う子どもたちに考えてもらう機会を提供しています。



全国小学校ラジオ体操コンクール

かんぼ生命保険は、多くの小学生の皆さまに、元気にラジオ体操をしていただく機会を増やし、健康増進にお役立ていただくことを目的として「全国小学校ラジオ体操コンクール」を開催しています。


▶ [全国小学校ラジオ体操コンクール](#) ☒ -かんぼ生命

あらゆる年齢の人々が健康的でいきいきと暮らすために

高齢化が進むにつれて、医療や介護サービスを必要とする人は急増すると考えられています。社会保障費の圧迫を改善するため、何より人々がいきいきと生活するため、健康寿命の延伸が叫ばれています。

「郵便局のみまもりサービス」の提供開始

日本郵便は、地域と郵便局のつながりを大切にし、共に発展することを目的として、2017年10月から全国約2万か所の郵便局で、「郵便局のみまもりサービス」を提供しています。

➤ [郵便局のみまもりサービス](#)  -日本郵便

かんぼプラチナライフサービス

かんぼ生命保険は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のある「ご高齢のお客さまに優しい」サービスをご提供することで、今後拡大するご高齢のお客さま層において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぼプラチナライフサービス」を推進しています。

➤ [かんぼプラチナライフサービスの推進](#)

➤ [【日本郵政グループCSRムービー】かんぼ生命「かんぼプラチナライフサービス」](#)

ラジオ体操の普及促進

かんぼ生命保険は、地域の皆さまの健康づくりにお役立ていただけるよう、NHK（日本放送協会）およびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に努めています。

➤ [ラジオ体操の普及促進](#)

「食」を通じた健康づくり支援

健康づくりに欠かすことのできない「食」。かんぼ生命保険は、生涯を通じて健康的な生活を送るためには健康を考えた食事が必要であると考える、皆さまに健康的な食生活を実践していただくための活動を推進しています。

➤ [「食」を通じた健康づくり](#)

健康応援アプリ「すこやかんぼ」

かんぼ生命保険は、手軽に健康づくりに取り組める健康応援アプリ「すこやかんぼ」を提供しています。

➤ [健康応援アプリ「すこやかんぼ」](#)

逓信病院の取り組み

日本郵政が運営している逓信病院（ていしんびょういん）では、地域の皆さまの健康を守るため、安全で良質な医療サービスを提供しています。また、地域社会に貢献するため、様々な取り組みを行っています。

➤ [逓信病院](#)  -逓信病院

災害復興支援

大きな災害発生時には、被災されたお客さまへの支援として次の非常取扱いを行っています。

郵便	<ul style="list-style-type: none">被災者などの救助を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除被災者への郵便はがきなどの無償交付被災者が差し出す郵便物の料金免除
貯金	<ul style="list-style-type: none">被災地支援のための日本赤十字社、社会福祉法人中央共同募金会、地方公共団体の振替口座宛ての災害義援金の無料送金貯金通帳紛失時の通常貯金などの払い戻し
保険	<ul style="list-style-type: none">保険料払込猶予期間の延伸保険金などの非常即時払い

また、お客さまのご不便を少しでも解消するため、避難所への配達や車両型郵便局の派遣、避難所への出張サービス等を行い、郵便物・ゆうパックの引受や貯金の預入・払い戻しなどのサービスを提供しています。

車両型郵便局の派遣

2018年には、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）及び北海道胆振東部地震において、郵便局前や避難所などに車両型郵便局を派遣しました。

	派遣場所		派遣場所
平成30年7月豪雨 (西日本豪雨)	菅田郵便局（愛媛県）	北海道胆振東部地震	あつまスタードーム（北海道）
	箭田郵便局（岡山県）		厚真商工会議所（北海道）
	安浦郵便局（広島県）		支笏湖郵便局（北海道）
	本郷郵便局（広島県）		
	川越郵便局（山口県）		

西日本豪雨における取り組み

グループ各社の取り組み

- 日本郵便株式会社のCSR活動 ☐ -日本郵便
- 株式会社ゆうちょ銀行のCSR活動への取り組み ☐ -ゆうちょ銀行
- 株式会社かんぽ生命保険の社会貢献活動 ☐ -かんぽ生命

関連情報

- 日本郵政グループのCSR
- 日本郵政グループCSR基本方針
- CSR重点課題（マテリアリティ）

地域活性化ファンドへの参加

ゆうちょ銀行は、全国津々浦々のお客さまの大切な資金を地域に循環させ、地域金融機関さまとの連携を一層深め、連携・協働して地域経済の発展に寄与することを目的とし、地域活性化ファンドへの参加を決定しました。

これらのファンドへの出資をきっかけとして、今後も地域の活性化と発展に貢献してまいります。



※「地方創生に資する金融機関などの『特徴的な取り組み事例』で大臣表彰を受賞(2019年3月)

ゆうちょ銀行が参加している地域活性化ファンド
(2019年3月現在)

ゆうちょ銀行の取り組みは、動画でもご紹介しています。

▶ [ゆうちょ銀行の地域コミュニケーション【CSRムービー】](#)

関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ▶ [地域社会と共に](#)

外国人のお客さまに対するご案内の充実

日本郵便では、外国人のお客さまに安心して郵便局をご利用いただけるよう、2018年4月から、全国約2万か所の郵便局で、タブレット端末を用いた多言語翻訳アプリの使用を開始しました。

日本国内で購入した土産物などの送付や、ゆうちょ銀行の口座開設および送金サービスの利用のために郵便局を訪れる外国人のお客さまに対して、このアプリを使用し、サービスの向上を目指しています。

また、お客さまからの質問が多い事項を、定型文として新たに追加し、円滑なコミュニケーションを行えるよう取り組んでいます。



外国人のお客さまへの案内の様子

音声認識11言語

日本語、英語、中国語（普通話）、韓国語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語、ミャンマー語、ポルトガル語（ブラジル）、フランス語、スペイン語

テキスト入力30言語

<上記音声認識対応言語のほか、以下19言語>

アラビア語、イタリア語、オランダ語、台湾華語（繁体字）、デンマーク語、ドイツ語、ヒンディ語、ポルトガル語、マレー語、ロシア語、フィリピン語、ウルドゥ語、クメール語、シンハラ語、トルコ語、ネパール語、ハンガリー語、モンゴル語、ラオ語

お客さまの声

郵便局のスタッフはとてもフレンドリーで、困っているとすぐ声をかけてくれるので、行きやすい大切な場所です。

タブレット端末を使った多言語アプリにより、郵便局の専門的な用語などが分からなくてもスタッフと円滑なコミュニケーションをとることができます。日本に住んでいる私たち外国人にとって、とても便利で頼もしいツールです。



左：カンチャン・スーニールさま
右：セレスト・スーニールさま

➡ [どなたにもご利用いただきやすいサービスの提供](#) ☑ -日本郵便

関連情報

➡ [日本郵政グループのCSR](#)

➡ [日本郵政グループCSR基本方針](#)

➡ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)

➡ [地域社会と共に](#)

日本型郵便インフラの海外輸出



日本郵便は、世界トップクラスの品質（注1）を誇る郵便サービスのノウハウや関連技術を、ミャンマー連邦共和国やベトナム社会主義共和国に提供しています。

注1 2016年、World Economic Forumにおいて、4年連続となる「郵便効率化指標」で世界1位の評価。2018年、万国郵便連合（UPU）が発表した「郵便業務発展総合指数」で世界3位の評価。

ミャンマー連邦共和国での取り組み

日本郵便は、2014年4月に日本とミャンマーの両政府間で締結された「郵便分野における協力に関する覚書」に基づき、総務省や独立行政法人国際協力機構（JICA）の支援を受けながら、ミャンマーにおける郵便サービスの実態調査や日本郵便のオペレーション・ノウハウの提供を通じ、郵便の送達速度や送達率の向上を実現しました。

それらの成果に基づいて、2016年6月、JICAから政府開発援助（ODA）事業「ミャンマー国郵便サービス能力向上プロジェクト」を受託し、2019年5月までの3か年計画の中で、郵便の送達速度のさらなる向上や顧客満足度の向上を実現しました。また、中・長期的な事業計画の策定なども実施しました。



現地でのミャンマー郵便との話し合いの様子



ミャンマー郵便の職員を日本に招へいしての研修の様子

ベトナム社会主義共和国での取り組み

日本郵便は、2015年1月に日本とベトナムの両政府間で締結された「郵便分野における協力に関する覚書」に基づき、ベトナム郵便との間で郵便業務に関するコンサルティング契約を締結しました。

ベトナムの主要都市であるハノイ、ホーチミンにおける郵便オペレーションの改善により、郵便の送達速度の向上や破損率の低減を実現しました。また、郵便区分センターの新設に際しての計画策定および立ち上げ支援、ベトナム国内の郵便ネットワーク再編成や人材育成なども実施しました。



現地でのアドバイスの様子



日本郵便モデルの郵便業務用備品が活躍

万国郵便連合（UPU）における持続可能な開発への取り組み

日本が加盟する万国郵便連合（UPU）では、加盟国又はその指定された事業者（日本においては、日本郵便株式会社）は、郵便業務の全ての段階における環境、社会及び経済に関する活動に焦点を当てた持続可能な開発に関する活動の戦略を採用・実行し、周知を図ることとされています。

日本は、郵便事業における環境、社会及び経済のグローバルな課題の解決に積極的に取り組んでいるUPUに対し、積極的に貢献しています。

➡ [About sustainable development](#)  -UPU

関連情報

- ➡ [日本郵政グループのCSR](#)
- ➡ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ➡ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ➡ [地域社会と共に](#)

障がい者アーティストの支援



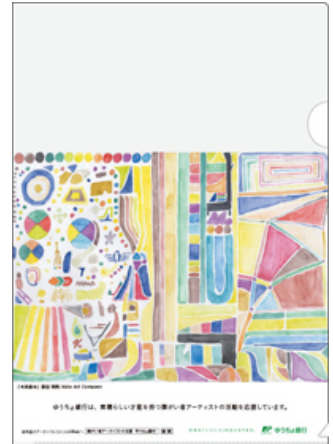
ゆうちょ銀行は、障がい者の自立支援の一助とするため、素晴らしい才能を持つ障がい者アーティストに、作品発表の機会を提供しています。

障がい者アーティストの描いた作品を使用したオリジナルクリアファイルを作製し、ゆうちょ銀行の窓口などで配布しています。

また、複数のアーティストに作品発表の場を提供することを目的に、2019年1月6日～7日、KITTE（東京）において11名の障がい者アーティストの作品（全15作品）を紹介しました。

展示会の模様などは、ゆうちょ銀行のWebサイトで詳しく紹介しています。

➤ [障がい者アーティストの支援](#) ☒ -ゆうちょ銀行



オリジナルクリアファイル第四弾
(2018年作製)
作品名 未来都市
作者 蓑田 利博氏
(Able Art Company所属)

関連情報

- [日本郵政グループのCSR](#)
- [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- [地域社会と共に](#)

金融教育



ゆうちょ銀行は、小・中学生を対象に、学校への出前授業などの金融教室を開催しています。

オリジナルの教材を使用して、お金の大切さ、お金との付き合い方を伝えることで、子どもたちが正しい金銭感覚を身に付けられるよう育成をお手伝いしています。

電子マネーの普及など、お金に関して子どもを取り巻く環境が大きく変わっている中、青少年がお金のトラブルに巻き込まれるケースが増えていることから、社会の各方面から金融教育を求める声が高まっています。

地域の中で伸び伸びと育つ子どもたちにお金の大切さを伝え、お金との付き合い方をしっかりと学んでもらうこと、それこそが地域に根ざした金融機関であるゆうちょ銀行が果たすべき社会的責任であると考えます。

2018年度は、71校の小・中学校などで計149回の金融教室を開催しました。



学年別オリジナル教材



社員講師用ツール

出前授業の様子



金融教育 ☐ -ゆうちょ銀行

「金融教育」の取り組みは、動画でもご紹介しています。

☐ [ゆうちょ銀行「金融教育」【CSRムービー】](#)

関連情報

- ☐ [日本郵政グループのCSR](#)
- ☐ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ☐ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ☐ [地域社会と共に](#)

ゆうちょアイデア貯金箱コンクール



ゆうちょ銀行は、小学生が貯金箱の作製を通じて造形的な創造力を伸ばすとともに、貯蓄に対する関心を高めることを目的として、「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」を開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたもので、2018年度で第43回を迎えました。

2018年度の第43回には、日本全国の10,834校の小学校から758,820作品の参加がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査（写真審査）を経て、特に優秀と認められた240作品が最終審査（現品審査）に進出し、厳正な審査の結果、「文部科学大臣賞」「ゆうちょ銀行賞」「ゆうびんきょく賞」「審査員特別賞」「すてきなデザイン・アイデア賞」を決定しました。

これらの受賞作品は、2019年1月から3月にかけて、全国7会場（東北・関東・東京・中部・関西・中国・九州）で展示し、多くの方にご覧いただくとともに、各展示会場では、「貯金箱作製ワークショップ」等のイベントも開催しました。



展示会（2019年1月～2019年3月）

➡ [ゆうちょアイデア貯金箱コンクール](#) ☐ [ゆうちょ銀行](#)

2018年度 第43回コンクールの入賞作品



文部科学大臣賞（2年生作品）
思い出いっぱいちょ金ばこ



ゆうちょ銀行賞（6年生作品）
今は無い筑後若津駅



ゆうびんきょく賞（5年生作品）
はやぶさ2の小わく星たんさ



審査員特別賞（4年生作品）
弟の足



すてきなデザイン・アイデア賞（2年生作品）
ケッコーたまるよ



すてきなデザイン・アイデア賞（1年生作品）
サメからにげろー。

2018年度は、ゆうちょ銀行から、ご参加いただいた作品1点につき10円（総額7,588,200円）を、公益財団法人日本ユニセフ協会、独立行政法人国際協力機構（JICA）および公益財団法人ジョイセフに寄附しました。

寄附金は、開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのよりよい生活のために役立てられます。あわせて、ジョイセフには、ノート約50,000冊などの文具を寄贈し、アフガニスタンの子どもたちに届けられました。

関連情報

➡ [日本郵政グループのCSR](#)

➡ [日本郵政グループCSR基本方針](#)

➡ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)

➡ [地域社会と共に](#)

ラジオ体操の普及推進



ラジオ体操は、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできる体操として、多くの方に親しまれています。

かんぼ生命保険は、地域の皆さまの健康づくりにお役立ていただけるよう、NHK（日本放送協会）およびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に努めています。

全国各地でラジオ体操に関連したイベントを行っています

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、テレビやラジオを通じて1,000万人にもおよぶ人々に一斉にラジオ体操を行っていただくという趣旨で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年1会場で開催しています。

2018年度は、8月5日に岡山県倉敷市で開催し、このイベントの様子は、NHK総合テレビ・ラジオ第1放送で、全国に生放送されました。



第57回 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭（2018年8月5日・岡山県倉敷市）

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会／特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場で「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています（「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の開催日を含みます）。夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しています。

また、毎年4月から10月末の日曜日や祝日を中心に、「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を全国10会場程度で開催しています（「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の期間を除きます）。これらの会の様子は、NHKラジオ第1放送で全国に生放送されます。



特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会
長野県佐久市(2018年6月24日)



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会
静岡県焼津市(2018年8月21日)

➤ [ラジオ体操・みんなの体操の普及推進](#) ☒ -かんぼ生命

ラジオ体操の取り組みは、動画でもご紹介しています。

■ [ラジオ体操による健康づくり支援【CSRムービー】](#)

関連情報

- [日本郵政グループのCSR](#)
- [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- [地域社会と共に](#)

西日本豪雨における取り組み



西日本豪雨における取組

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）では、地域と共に多くの郵便局も被災しました。災害義援金を内容とする現金書留郵便物の非常取扱や車両型郵便局の配置などを実施したほか、営業再開後は地域の情報を発信するなど、被災者の皆さまの支援を行いました。

箭田郵便局（岡山県）



車両型郵便局で営業を再開



郵便局舎での営業再開時にはATM横で地域の情報を発信

肱川郵便局（愛媛県）



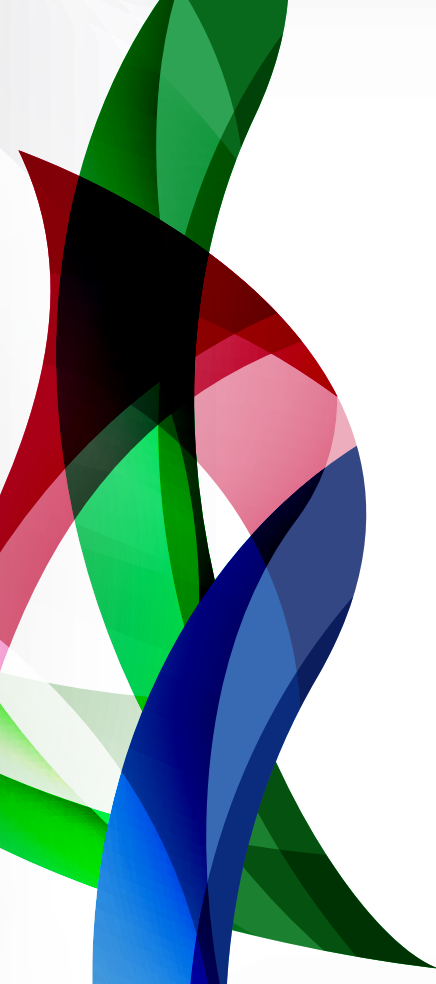
20km離れた大洲郵便局から配達を継続



地域の方々が情報を得る場として窓口ロビーを活用

関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ▶ [地域社会と共に](#)



地球と共に

私たちは、気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動および環境保全活動を積極的に推進します。

温室効果ガス排出量の削減

- 温室効果ガス2030年度グループ削減目標 (2016年度比)

▲169,000 t-CO₂ (▲16%)



- 2018年度末時点での削減状況 (2016年度比)

▲75,015.6 t-CO₂ (▲7.1%)



- 電気自動車配備数 (2019年9月末現在)

72台



- 宅配ロッカー「はこぼす」設置箇所数※ (2019年9月末現在)

654台

※ 2019年6月に利用を開始したPUDOステーション(315箇所)を含みます。



×

資源の有効利用と廃棄物の削減

- 「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供に応じた環境保全団体への寄附 (2019年度)

34団体



×

地球と共に

私たちは、気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動および環境保全活動を積極的に推進します。



CSR重点課題：温室効果ガス排出量の削減

環境に配慮した郵便・物流

EV車両などの導入・拡大

日本郵便は、2019年9月現在、全国の郵便局にEV四輪車を72台配備しています。郵便局間の輸送においてはハイブリッド車325台および天然ガス車（CNG、LPG）29台を活用し、CO₂の排出を抑えています。

また、比較的小さな荷物の配達には四輪車よりCO₂排出量の少ない二輪車を活用しているほか、都市部を中心に電動アシスト付自転車約2,000台を配備し、環境負荷の少ない配達に努めています。

今後、2020年度末までに、東京都を中心として、近距離エリアにおいて郵便物や荷物の配達時に使用する軽四輪自動車1,200台を、ガソリン車からEV四輪車に切り替えます。また、EV二輪車の配備に向けて実証実験を行うなど更なる環境負荷の低減を目指します。

▶ EV車両などの導入・拡大



電気自動車（集配用）

モーダルシフトの推進

日本郵便は、長距離輸送におけるトラックドライバー不足を見据え、トラック等による郵便物の輸送を、地球にやさしく大量輸送が可能な鉄道または海運に転換するモーダルシフトに取り組んでいます。

▶ モーダルシフトの推進



川崎東郵便局に入構する31ftコンテナ車両

客貨混載（路線バス、鉄道）

日本郵便は、路線バスや鉄道会社と連携し、バスや鉄道車両で郵便物などの輸送を行う「客貨混載」の取り組みを進めることで、CO₂の削減につなげています。

▶ 客貨混載（路線バス、鉄道）

スーパーフルトレーラを活用した共同幹線輸送

2019年3月に、一般社団法人全国物流ネットワーク協会と西濃運輸株式会社、日本通運株式会社、ヤマト運輸株式会社、日本郵便の4社で、全長25メートルの連結トラック「スーパーフルトレーラ25」（SF25）による共同輸送の開始を発表しました。

▶ スーパーフルトレーラを活用した共同幹線輸送

再配達削減の取り組み

日本郵便は、お客さまが「身近で差し出し、身近で受け取り」ができるよう、ゆうパックのサービス改善を進めています。

▶ 再配達削減の取り組み

環境と安全に配慮した運転

日本郵政グループは、環境に配慮した穏やかな運転を実施し、交通事故を防止するとともに、車両燃料使用量の減少により、CO₂の削減を図っています。

➤ 環境と安全に配慮した運転

環境に配慮した不動産事業

日本郵政グループは、最新の環境配慮技術を取り入れながら、全国各地で不動産事業を行っています。2012年のJ Pタワー（東京）の竣工に続いて、2016年4月までに札幌、大宮、名古屋、博多でオフィスビル・商業施設が竣工しました。

不動産事業では、省エネ機器の導入や、光・風・水など自然エネルギーの利用によって建物自体の環境性能を高めるだけでなく、屋上や壁面の緑化などを通じて周辺の豊かな環境づくりも大切にしています。そして、地球環境の保全とともに、不動産開発にあたっては地震や水害などの災害対策や事業継続計画（BCP）といった社会課題に対応する施策を高いレベルで追求しています。

太陽光発電による売電事業の実施

日本郵便は、再生可能エネルギー導入の推進およびCO₂の削減による地球環境の保全に取り組むため、2014年から太陽光発電による売電事業を実施しており、2019年4月現在、全国35か所の郵便局の屋上に太陽光発電システムを設置し、発電により得られた電力を電力会社に販売しています。

➤ 太陽光発電による売電事業の実施 ☐ -日本郵便

サーバ集約による消費電力（CO₂排出量）の削減

日本郵政グループは、これまで拠点毎に設置していた業務システム用サーバを2020年1月から2021年3月にかけてクラウドに集約します。

これにより、サーバーの稼働で使用する電気量は、集約前と比較して年間90,000GJの削減、CO₂排出量に換算すると年間約3,000tの削減（▲90%削減）となる見込みです。

JP子どもの森づくり運動

日本郵政グループは、2008年から、特定非営利活動法人子どもの森づくり推進ネットワークが取り組む森づくり体験プログラムに賛同し、「JP子どもの森づくり運動」の名称のもと、全国の幼稚園・保育園・こども園の園児の森づくり体験活動を支援しています。

➤ JP子どもの森づくり運動

➤ 「JP子どもの森づくり運動」の取り組み【CSRムービー】

JP里山コミュニケーション

日本郵政グループは、2018年から「JP里山コミュニケーション」と称して、東京都八王子市内の長期未整備緑地において、整備活動を行っています。

➤ JP里山コミュニケーション

かんぼの宿でのEV充電器の設置

日本郵政が運営するかんぼの宿では、全国32宿にEV車両、プラグインハイブリッド車（PHEV）に対応した充電器を設置しています。ご宿泊・ご入浴等でお越しの際、ご滞在中にしっかり充電できるので、電気自動車でのご旅行も安心です。

➤ 電気自動車（EV）充電器設置のご案内 ☐ -かんぼの宿



かんぼの宿に設置されたEV充電器

無通帳型総合口座による紙の削減

ゆうちょ銀行は、無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+（プラス）」を取り扱っています。

「ゆうちょダイレクト+（プラス）」は、通帳を発行せず、現金の預け入れと払い出しはキャッシュカードで、入出金明細照会や現在高照会などはゆうちょダイレクト上でご利用いただけます。紙の通帳を発行しない代わりに、入出金明細を最大15か月間ご確認いただけます。



これまで通帳に使用していた紙や、お客さまへの各種お知らせの紙も不要となるため、紙使用量の削減にもつながります。

➤ [無通帳型総合口座による紙の削減](#)

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献

かんぽ生命保険は、2014年10月2日から、「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧による提供を開始しています。

➤ [「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献](#)

郵便局を活用したリサイクルの推進

使用済みインクカートリッジの回収

日本郵便は、プリンターメーカー4社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を行っています。

➤ [使用済みインクカートリッジの回収](#)

➤ [インクカートリッジ里帰りプロジェクト【CSRムービー】](#)

家庭用消火器の回収

日本郵便では、2006年から、ゆうパックを活用した消火器の回収を行うことにより、消火器メーカー（HATSUTAエコサイクルセンター）が進める地球環境保全における循環型社会の形成に向けた取り組みに協力しています。

➤ [家庭用消火器の回収](#)

ユニフォームのリユース

日本郵便は、使われなくなったユニフォームを回収し、クリーニングなどのメンテナンスを施した上でリユースすることにより、コスト削減や地球環境保全に貢献しています。

2018年度はジャケット、ワイシャツなど合計約6万3,000着のユニフォームをリユースしました。

日本郵政グループで使用した紙のリサイクル

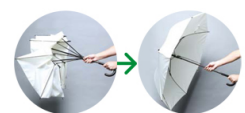
日本郵便は、グループ各社で使用した文書を集中倉庫へ保管する業務を行っています。文書の保存期限後は、提携する溶解工場で機密文書の溶解処理を行います。

➤ [日本郵政グループで使用した紙のリサイクル](#)

環境に配慮した商品

日本郵便は、郵便局の店頭で環境に配慮した商品を販売しています。

2017年6月から全国4,500か所の郵便局で店頭販売を開始した雨傘「ポキッと折れるんです」（注）は、突風等の際に傘の骨が内側から外側に折れる構造で、壊れにくく長持ちするため廃棄物の削減に役立っています。



ポキッと折れるんです




注 「ポキッと折れるんです」は株式会社長寿乃里の登録商標です。

積み木づくりボランティア

かんぼ生命保険は、Web約款寄附先団体である「NPO法人森のライフスタイル研究所」のご協力のもと、「積み木づくり」活動を実施しています。

統一された寸法に製材された間伐材の表面処理を行って「木の積み木」をつくり、福島幼稚園の子どもたちに寄贈しました。

グループ各社の取り組み

- ▶ [日本郵便株式会社のCSR活動](#)  -日本郵便
- ▶ [株式会社ゆうちょ銀行のCSR活動への取り組み](#)  -ゆうちょ銀行
- ▶ [株式会社かんぼ生命保険の社会貢献活動](#)  -かんぼ生命

関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)

環境に配慮した郵便・物流



日本郵政グループは、電気自動車やモーダルシフト（環境負荷の小さい輸送手段に転換すること）など、物流における環境負荷の低減に取り組んでいます。

EV車両などの導入・拡大

日本郵便は、2019年9月現在、全国の郵便局にEV四輪車を72台配備しています。郵便局間の輸送においてはハイブリッド車325台および天然ガス車（CNG、LPG）29台を活用し、CO₂の排出を抑えています。

また、比較的小さな荷物の配達には四輪車よりCO₂排出量の少ない二輪車を活用しているほか、都市部を中心に電動アシスト付自転車を約2,000台配備し、環境負荷の少ない配達に努めています。

今後、2020年度末までに、東京都を中心として、近距離エリアにおいて郵便物や荷物の配達時に使用する軽四輪自動車1,200台を、ガソリン車からEV四輪車に切り替えます。また、EV二輪車の配備に向けて実証実験を行うなど更なる環境負荷の低減を目指します。



EV車両導入・拡大への取り組み

2008年度	EV四輪車の実証実験を開始。環境面、業務面での効果と課題をさまざまな角度から検証し、車両メーカーに開発協力を要請するなど、本格導入に向け準備。
2013年度	EV四輪車を試行的に導入し、環境面にもたらす効果や業務上の実用性、効率性など、さまざまな角度から検証。2018年度末現在、EV四輪車導入数72台（営業用車両3台、集配用車両69台）配備。
2017年度	本田技研工業株式会社と、環境に配慮したEV二輪車を用いた配達業務の実証実験などについての協業を検討。
2019年度	11月以降EV四輪車400台切り替え予定。
2020年度	4月以降EV四輪車800台切り替え予定。

モーダルシフトの推進

日本郵便は、長距離輸送におけるトラックドライバー不足を見据え、トラックによる郵便物などの輸送を、地球に優しく大量輸送が可能な鉄道または海運に転換するモーダルシフトに取り組んでいます。

2017年度のモーダルシフト積載量は、鉄道で204.9千t、海運で24.9千tです。



客貨混載（路線バス、鉄道）

路線バスや鉄道会社と連携し、バスや鉄道車両で郵便物などの輸送を行う「客貨混載」の取り組みを進めることで、CO2排出量の削減につなげています。

日本郵便とジェイアール四国バス株式会社は、2017年7月から、高知県香美市で郵便物などを路線バスで輸送する客貨混載の取り組みを始め、同市内に所在する土佐山田郵便局と大栃郵便局の間で、郵便物やゆうパックを専用ボックスに入れて路線バスが運送しています。路線バスによる客貨混載は、2019年3月現在、ジェイアール四国バス株式会社を含め、4路線（高知県、秋田県、宮崎県、兵庫県）で実施しています。

また、2019年3月から岐阜県恵那市の明知鉄道株式会社と協力し、鉄道車両で郵便物などの輸送を行う「客貨混載」の取り組みを始め、同市内に所在する恵那郵便局と明智郵便局との間を走行している3便のうち、夕方・夜間帯に運行する1便を鉄道輸送に切り替えています。



スーパーフルトレーラを活用した共同幹線輸送

2019年3月に、一般社団法人全国物流ネットワーク協会と西濃運輸株式会社、日本通運株式会社、ヤマト運輸株式会社、日本郵便の4社で、全長25メートルの連結トラック「スーパーフルトレーラ25」（SF25）による共同輸送の開始を発表しました。



全長25メートルの連結トラックは、車両の最長制限が21メートルから25メートルに緩和されたことにより、運行が可能になりました。今回の取り組みでは、異なる事業者のトレーラを連結し、事業者の枠を超えた共同輸送を行います。

日本郵便が運行するSF25は、2019年4月から、関東－関西間で平日毎日往復1便運行しています。1台で従来のトラック2台分の荷物を運ぶことができるため、運行する車両台数が削減され、CO2排出量の削減につながります。

再配達削減の取り組み

日本郵便は、お客さまが「身近で差し出し、身近で受け取り」ができるよう、ゆうパックのサービス改善を進めています。

2018年9月には、お客さまがご帰宅時間に合わせてゆうパックを受け取れるように、新たに「19時から21時」の配達希望時間帯を設けました。また、初回配達前に配達日時の指定や勤務先への無料転送、全国の郵便局、「はこぼす」またはコンビニでの受け取りへの変更を行うことができるようになったほか、2019年3月には、あらかじめお客さまが指定した場所（玄関前など）に荷物を配達する「指定場所配達サービス」を開始しました。

今後も、お客さまの多様な受け取りニーズにお応えするため、駅のコインロッカーの活用、郵便局やコンビニ、商業施設への「はこぼす」の設置などにより、受取拠点の整備を進めていきます。

お客さまがより便利にゆうパックをご利用いただけるようにすることで、再配達を減らし、CO2排出量の削減に努めています。



環境と安全に配慮した運転

日本郵政グループは、環境に配慮した穏やかな運転を実施し、交通事故を防止するとともに、車両燃料使用量の減少により、CO₂の削減を図っています。

日本郵便は、エンジブレーキの活用、乗車前に行なう車両の点検（タイヤの空気圧チェックによる燃費悪化防止）、アイドリングストップなど環境と安全に配慮した運転を「エコ安全ドライブ」と称し、推進しています。毎年、交通事故発生ゼロかつ燃費向上を実現した郵便局を表彰するなど、社員の意識向上を図っています。

▶ [温室効果ガス排出量の削減](#)  -日本郵便

関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ▶ [地球と共に](#)

JP子どもの森づくり運動



日本郵政グループは、2008年から、特定非営利活動法人子どもの森づくり推進ネットワークが取り組む、森づくり体験プログラムに賛同し、「JP子どもの森づくり運動」の名称のもと、全国の保育園・幼稚園・こども園の園児の森づくり体験活動を支援しており、活動開始から10年となる2018年は、新たな取り組みも行いました。

JP子どもの森づくり運動

JP子どもの森づくり運動の仕組み

1年目 森で種を拾う活動

子どもたちが最寄りの森や公園でドングリを拾い、プランターに植えます。



▲ドングリを拾う子どもたち

2年目 園で苗木に育てる活動

プランターから出た芽が、大きな苗木になるよう、大切に育てます。



▲苗木のお披露目会

3年目 森に植える活動

みんなで一生懸命育てた苗木を、最寄りの森や公園に戻し、植えます。



▲植樹会の風景

JP子どもの森づくり運動「東北復興グリーンウェイブ」

日本郵政グループは、2008年から、特定非営利活動法人子どもの森づくり推進ネットワークが取り組む、森づくり体験プログラムに賛同し、「JP子どもの森づくり運動」の名称のもと、全国の保育園・幼稚園・こども園の園児の森づくり体験活動を支援しています。

日本郵政グループが特別協賛する「JP子どもの森づくり運動」において、2012年から「東北復興グリーンウェイブ」を展開しています。この活動は、東日本大震災の被災地の園児が拾ったドングリを、全国の保育園・幼稚園・こども園の園児が育て、3年目に大きくなった苗木を、郵便局のネットワークを利用して被災地に送り、5月22日のグリーンウェイブの日に、東北の緑の復興への願いを込め、被災地の園児が植えるというものです。2019年は、前年に続き、岩手県宮古市、山田町、福島県伊達市でドングリの苗木を植える活動を行いました。

この活動を通じて生物多様性の保全を学ぶ機会の提供とともに、被災地の生物多様性の保全に貢献していきます。



JP子どもの森づくり運動「東北復興グリーンウェイブ」の取り組み



この事業は「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する事業として認定を受けています。

JP子どもの森づくり運動「東北復興グリーンウェイブ」は、2017年3月に国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）の連携事業として認定されています。

岩手県宮古市・山田町での植樹会

2019年5月22日、岩手県宮古市と山田町でそれぞれ植樹会が行われました。宮古市と山田町で行われた植樹会で植えられた苗木は、JP子どもの森づくり運動「東北復興グリーンウェイブ」の活動で、全国の保育園・幼稚園・こども園の園児たちが育て、送ったものです。みんなで「おおきくなあれ！」と声をかけながら園庭に苗木を植えました。宮古市では、「東北復興グリーンウェイブ」の"どんぐり"の苗木を植える活動は、2018年から始まりました。「あかまえこども園（旧・赤前保育園）」と「津軽石保育所」の園児たちが、「あかまえこども園」の園庭の一角に、全国の子どもたちが育てて、送り返してくれた東北の"どんぐり"の苗木を植えました。



ひとこと



岩手県宮古市
赤前保育園
園長 小関 憲一さま

昨年初めて参加し、素晴らしい活動だと感銘を受けたので、今回も参加させていただきました。子どもたちは2回目となる今回の植樹会をとっても楽しみにしていたようです。植樹会を終えた後も、植えた苗木を見ながら「このどんぐりの木はどんなふうにつかかな？」などと子どもたちと話しています。

昨年植えた苗木は、子どもたちがみんなでお世話をし、友達のように大事に育ててきました。木を植えるという経験を通じて、生き物を育てる喜びや命の大切さを知ってもらえればと思っています。また私たち保育士は、木は地球になくってはならないものであることや、木が空気をきれいにしてくれていること、災害時に木が果たす役割などを子どもたちに伝えていきます。素晴らしい教育の機会となるこの活動が、もっともっと広がることを願っています。

福島県伊達市での植樹会

2019年5月22日、福島県伊達市の認定こども園「伊達こども園」で植樹会が行われました。植樹会には日本郵政グループからも、地元の伏黒郵便局長をはじめ、ゆうちょ銀行福島店長、かんぼ生命保険福島支店長が参加し、植樹をお手伝いしました。福島県では、2016年から福島県伊達市のこども園の緑の再生活動をサポートしており、東北の保育園の園児が拾って、全国の保育園・幼稚園・こども園に届けられ、2年間大切に育てられ、3年目に被災地に送り返してくれた東北の"どんぐり"の苗木です。今回植えた苗木は、岩手県山田町の「牡蠣の森」で育てた苗木です。「東北復興グリーンウェイブ」を通じて、全国のこどもたちと福島の子どもたちが"どんぐり"の絆でつながり、互いに想い合い『共に生きる心』を育みます。



ひとこと



福島県伊達市
伊達こども園
園長 早田 勝彦さま

かつてこの辺りでは、山でキノコや山菜を採る姿が見られました。しかし震災直後は山に入る者はなくなり、必然的に子どもたちも山で遊ばなくなってしまいました。今回の活動が、再び子どもたちと自然とを結びつける一歩になればと願っています。

青空の下、子どもたちがその小さな手で一生懸命植えたどんぐりの苗木は、これから大きく育ち、子どもたちに楽しい時間を与えてくれることなのでしょう。今後は福島市内の保育園などにこの活動をつなぎ、復興支援の輪を広げていきたいと思っています。

「JP子どもの森づくり運動」の取り組みは、動画でもご紹介しています。

■ [「JP子どもの森づくり運動」の取り組み【CSRムービー】](#)

関連情報

- ➔ [日本郵政グループのCSR](#)
- ➔ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ➔ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ➔ [地球と共に](#)

JP里山コミュニケーション



日本郵政グループは、2018年10月から「JP里山コミュニケーション」と称して、東京都八王子市の清水入緑地公園の整備活動を行っています。



活動参加者の集合写真



竹を伐採

「JP里山コミュニケーション」活動のコンセプト

近年、自治体が所有する緑地や公園において、人手や予算等の問題により整備が行き届かず、景観や環境保全、レクリエーション、防災等本来の機能が失われてしまう事象の増加が社会問題化しています。

地域に寄り添い、事業を展開する企業グループとして、この問題の解決に貢献することにより、地域コミュニティの再生・活性化およびグループと地域とのつながり、コミュニケーションの深耕を図るため、グループ一体となって活動を展開していきます。

「JP里山コミュニケーション」活動レポート

「JP里山コミュニケーション」の主な活動のレポートがご覧いただけます。

実施日	実施場所
2019年5月18日	清水入緑地（東京都八王子市）
2018年10月20日	清水入緑地（東京都八王子市）

関連情報

- [日本郵政グループのCSR](#)
- [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- [地球と共に](#)

無通帳型総合口座による紙の削減



無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+（プラス）」

ゆうちょ銀行は、無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+（プラス）」を取り扱っています。

「ゆうちょダイレクト+（プラス）」は、通帳を発行せず、現金の預け入れと払い出しはキャッシュカードで、入出金明細照会や現在高照会などはゆうちょダイレクト+上でご利用いただけます。紙の通帳を発行しない代わりに、入出金明細を最大15か月間ご確認いただけます。



これまで通帳に使用していた紙や、お客さまへの各種お知らせの紙も不要となるため、紙使用量の削減にもつながります。

■ [ゆうちょダイレクト+（プラス）について](#) □ [ゆうちょ銀行](#)

環境保全団体への寄附「ゆうちょ エコ・コミュニケーション」

「ゆうちょダイレクト+（プラス）」のご利用が拡大することで、紙の使用量が削減されることなどから、2017年度に「ゆうちょダイレクト+（プラス）」の口座数に応じた額を、環境保全活動と社会貢献の両面を有する活動に地域住民とともに取り組む全国13団体（特定非営利活動法人、認定NPO法人）へ「ゆうちょ エコ・コミュニケーション」と題して寄附し、2018年1月から12月の活動に活用していただきました。

ゆうちょ銀行と地域社会・地域住民との相互コミュニケーションを深め、地域社会の持続的発展に貢献することを目指しています。



ひらた里山の会（山形県酒田市）「悠々の杜整備」




自然再生センター（島根県松江市）「中海の海藻刈り」



（寄附実施：2017年12月）

寄附先の活動はゆうちょ銀行のWebサイトで詳しく紹介しています。

➤ [ゆうちょ エコ・コミュニケーション（環境保全団体への寄附）](#)  -ゆうちょ銀行

関連情報

- [日本郵政グループのCSR](#)
- [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- [地球と共に](#)

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献



かんぽ生命保険は、2014年10月2日から、「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧による提供を開始しています。

従来、「ご契約のしおり・約款」はすべてのお客さまに冊子で提供していましたが、「Web閲覧」も選択可能とすることにより、お客さまが希望すれば、冊子の受領に代えて、かんぽ生命保険Webサイト上でPDF版の「ご契約のしおり・約款」を確認することが可能になりました。お客さまに「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただくことにより、従来の冊子が不要となるため、紙の使用量を削減することができます。

2019年8月には、2017年10月から2018年9月の1年間に「ご契約のしおり・約款」電子版をご利用いただいたお客さまの数に応じて、森林の育成に取り組む環境保護団体（合計34団体）に対して総額3,400万円の寄附を行いました。

▶ [「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献](#) □ -かんぽ生命

関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ▶ [地球と共に](#)

郵便局を活用したリサイクルの推進



使用済みインクカートリッジの回収

日本郵便は、プリンターメーカー4社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収（インクカートリッジ里帰りプロジェクト）を行っています。

2019年3月現在、回収箱は全国3,639か所の郵便局および一部の地方公共団体に設置されています。

郵便局などにお持ちいただいた使用済みインクカートリッジは、ゆうパックで仕分け作業所に送られ、メーカーごとに仕分けされた後は、各メーカーによって再資源化されます。

2018年度は約355万個の回収実績があり134t（杉の木15,300本相当）のCO₂削減効果がありました。



使用済みインクカートリッジ回収箱



年度	回収実績	環境への貢献
2014	300万個	109t-CO ₂ (杉の木 12,300本)
2015	340万個	126t-CO ₂ (杉の木 14,300本)
2016	350万個	127t-CO ₂ (杉の木 14,400本)
2017	353万個	132t-CO ₂ (杉の木 15,000本)
2018	355万個	134t-CO ₂ (杉の木 15,300本)



インクカートリッジ里帰りプロジェクト

「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」は、動画でもご紹介しています。

インクカートリッジ里帰りプロジェクト【CSRムービー】

家庭用消火器の回収

2005年に環境省による一般廃棄物の広域認定制度の対象品目に消火器が加えられたことにより、消火器メーカーによる廃消火器の広域的な回収・リサイクルが可能となりました。

日本郵便では、2006年から、ゆうパックを活用した消火器の回収を行なうことにより、消火器メーカー（HATSUTAエコサイクルセンター）が進める地球環境保全における循環型社会の形成に向けた取り組みに協力しています。

2018年度は、約1千個のゆうパックにより回収しました。

家庭系廃消火器の回収について -日本郵便

パソコン回収について -日本郵便

関連情報

日本郵政グループのCSR

日本郵政グループCSR基本方針

CSR重点課題（マテリアリティ）

地球と共に

日本郵政グループで使用した紙のリサイクル



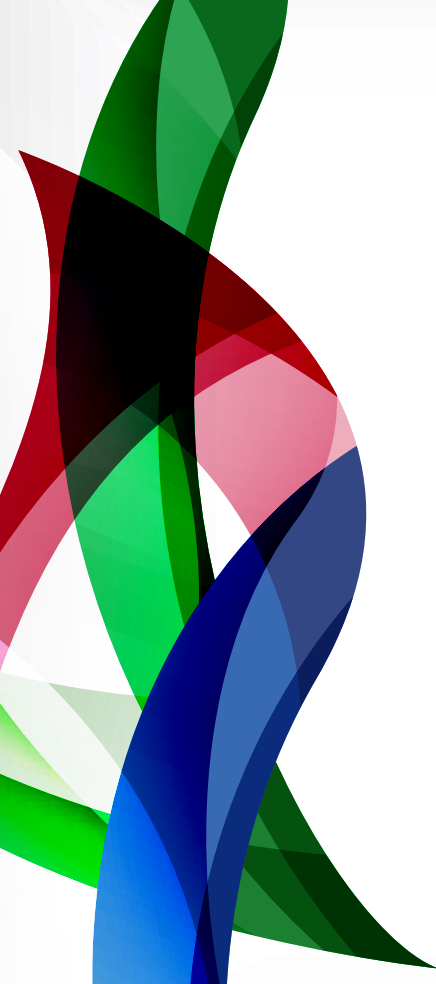
日本郵便は、グループ各社で使用した文書を集中倉庫に保管する業務を行っています。文書の保存期限後は、提携する溶解工場で機密文書の溶解処理を行います。

この資源を原料として、日本郵便の子会社である日本郵便オフィスサポート株式会社が工場にトイレトペーパーなどの製造を委託し、郵便局などで再利用しています。

▶ [日本郵便オフィスサポート株式会社](#) 

関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ▶ [地球と共に](#)



人と共に

私たちは、グループの事業活動にかかわるすべての人々の人権を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境の確保と、個々の従業員の自主性や創造性を発揮できる豊かな職場づくりを目指します。

働き方改革

■ 女性管理職数 (2019年4月1日現在)

2,719人 / 8.1%

■ 女性役員数 (2019年7月1日現在)

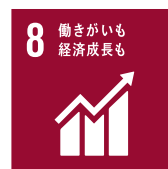
22人 / 13.8%

■ 有給休暇平均取得日数 (2018年度)

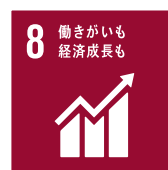
18.1日

■ 育休取得者数 (2018年度)

4,544人
男性 2,839人
女性 1,705人



×



人と共に

私たちは、グループの事業活動にかかわるすべての人々の人権を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境の確保と、個々の従業員の自主性や創造性を発揮できる豊かな職場づくりを目指します。



日本郵政グループは、CSR主要テーマの一つ「人」において、「人材の育成」と「働き方改革」をCSR重点課題（マテリアリティ）としています。また、持続可能な社会の実現に向けて、グループの事業活動に関わる全ての人々の人権尊重が不可欠であると認識し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などに基づく「日本郵政グループ人権方針」を制定の上、グループ全体で人権尊重の取り組みを推進しています。

差別禁止・人権尊重に関する取り組み

日本郵政グループは、人権啓発およびハラスメントに関する実例を扱った管理者研修や冊子の配布等を行っているほか、社内外にハラスメントに関する相談窓口を設置し、相談は匿名でも受け付けるなど、相談者のプライバシーを守って対応しております。

➤ [日本郵政グループ人権方針](#)

CSR重点課題：働き方改革

誰もがいきいきと尊厳を持って働ける企業グループであるために

性別や年齢、障がいの有無や国籍にかかわらず、誰もが尊厳を持って働ける労働環境の整備が必要とされています。誰もがいきいきと働けるよう、近年、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する多様な働き方の推進や、長時間労働の解消といった「働き方改革」が進められています。

『エンプロイヤーブランド・リサーチ』

➤ [「エンプロイヤーブランド・リサーチ 2019」の金融/保険部門で2年連続で第1位に選ばれました](#)

ダイバーシティマネジメント

女性活躍の推進

日本郵政グループは、管理者に占める女性割合について目標を掲げ、女性の意識向上に向けた研修、女性のキャリア形成支援、長時間労働抑制に向けた働き方改革の実施など、取り組みを進めています。

女性管理者登用目標（2021年4月1日までに）

日本郵政株式会社	日本郵便株式会社	株式会社ゆうちょ銀行	株式会社かんぽ生命保険
11%以上	10%以上	14%以上	14%以上

➤ [具体的な取り組み](#)

➤ [ESGデータ集](#)

障がい者雇用の推進

日本郵政グループは、障がいがある方に適切な就業機会を提供することが、企業としての社会的責務であるとの認識のもと、障がい者雇用の推進に積極的に取り組んでいます。2019年6月1日現在、グループ全体で約6,600名がさまざまな職場で活躍しています。

➤ [具体的な取り組み](#)

性の多様性への対応

日本郵政グループは、性的指向・性自認に捉われない、多様な人材が働きやすい職場環境の実現を目指しています。

「東京レインボープライド2019」に協賛し、2019年4月に行われたパレードに参加したほか、2019年9月には「LGBTへの理解」と題した外部の専門講師によるグループ合同でのセミナーを開催しました（同年11月にも開催予定）。

また、同性パートナーと共同生活にかかる公正証書を取り交わした場合の特別休暇（従業員の結婚）取得を認めています。

具体的な取り組み

高年齢層の活躍推進

日本郵政グループでは、高年齢者雇用安定法に基づき、正社員を定年退職する者で、高齢再雇用社員への採用を希望する者については、満65歳まで高齢再雇用社員として雇用しており、グループ全体で約1万名が活躍しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

日本郵政グループは、従業員がそれぞれのライフステージに応じ多様な働き方の選択ができるよう、制度整備や職場風土づくりに取り組んでいます。

育児・介護・病気と仕事との両立支援

日本郵政グループは、多くの従業員が経験するであろう育児・介護および病気に対して、法定を上回る休業制度や保育料等の補助制度などを充実させ、「働き続けられる企業」を目指して両立支援に取り組むとともに、制度を利用しやすい職場風土づくりにも力を入れており、男女を問わず多くの従業員が育児・介護および病気と仕事の両立を実現しています。

具体的な取り組み

労働時間削減の取り組み

日本郵政グループ各社では、従業員一人ひとりが持てる能力を存分に発揮し、いきいきと働くために、各事業場における労働時間の適正管理に取り組むとともに、業務の効率化や職場風土改革による時間外労働削減に向けた各種取り組みを実施しています。

健康経営の取り組み

従業員一人ひとりが持てる能力を存分に発揮し、いきいきと働くためには、心身の健康が大切だと考えています。

日本郵政グループは、「従業員とその家族の健康、幸せ」、「さらなる生産性向上による社会への貢献」を実現するため、従業員と会社为一体となって「長時間労働の抑制」、「生活習慣病の予防・改善に向けた保健指導」、「メンタルヘルスケア」などの健康保持・増進施策に取り組んでいます。従業員のストレスチェックに関しては、実施義務対象事業所（従業員50人以上）だけでなく、従業員50人未満の事業所を含むすべての事業所で実施しており、メンタルヘルス不調の早期発見や職場環境の改善に活かしています。

CSR重点課題：人材の育成

従業員一人ひとりがその可能性を十分に発揮するために

労働は生活の糧を得る手段であると同時に、生きがいや喜びをもたらすもの。しかし現実には、安定した仕事に就けず経済的に自立できない人や、低賃金労働に従事している人も少なくありません。貧困を解消し、持続可能な経済成長を実現するには、公正な所得の確保や人材育成など、雇用の質を向上させ、「ディーセント・ワーク」（働きがいのある人間らしい仕事）を実現することが必要です。

期待役割を果たす人材の育成




グループ各社では、キャリアパスに応じて期待役割を果たす人材の育成のため、実際の職場での仕事を通して指導・育成を行う「OJT」、職場を離れた研修・セミナーに参加して行う「Off-JT」（昇進時に階層別実施する研修やフロントラインのリーダー等への研修など役職に応じた研修、営業力など特定の能力・スキルを高めるための研修等）により従業員の育成を行っています。併せて、資格取得の支援など従業員の「自己啓発」に対する支援を行っています。

さらに、本社スタッフを中心に経営スキルの向上を目指した研修を実施するなど、期待役割を果たす人材の育成に取り組んでいます。

グループ企業価値向上に貢献できる人材の育成

グループ体系的な事業運営およびグループ全体として最適な人員配置を行うため、グループ間の人事交流を積極的に実施しています。また、グループとしての競争力向上を図る視点から、グループ一体感の醸成・シナジーの発揮に資するための研修を郵政大学校において実施しています。新任役員を対象とした研修のほか、総合職採用者への採用時合同研修やフロントラインから本社総合職にコース転換した者への研修など、グループ各社の役員・従業員に対する合同研修を行っています。

グループ各社の取り組み

- ▶ [日本郵便株式会社のCSR活動](#)  -日本郵便
- ▶ [株式会社ゆうちょ銀行のCSR活動への取り組み](#)  -ゆうちょ銀行
- ▶ [株式会社かんぽ生命保険の社会貢献活動](#)  -かんぽ生命

関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)

「エンプロイヤーブランド・リサーチ 2019」の金融/保険部門で 2年連続で第1位に選ばれました

日本郵政グループは、「エンプロイヤーブランド・リサーチ 2019」金融/保険部門において、昨年に引き続き第1位に選ばれ、2019年5月15日（水曜日）にランキング上位企業を対象とした授賞式が開催されました。



「エンプロイヤーブランド・リサーチ」について

「エンプロイヤーブランド・リサーチ」は、「この企業で働きたい（勤務先）」と思われる「企業の魅力」について、世界共通基準での一般の方向け調査に基づく上位企業の表彰が行われるものです。

日本国内での調査は2019年で8回目を迎えます。

詳しくは、ランスタッド株式会社のWebサイトをご覧ください。

➔ [ランスタッドアワード](#)

関連情報

- ➔ [日本郵政グループのCSR](#)
- ➔ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ➔ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ➔ [人と共に](#)

ダイバーシティマネジメント



ダイバーシティ推進体制

日本郵政グループは、当社グループの持続的な成長には、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、活躍できる職場環境の整備が不可欠であると考えます。多様な価値観を持つ人材がいきいきと働ける職場環境づくりを目指して、ダイバーシティの推進を行う部署を設置し、従業員の意識改革・意識向上などに取り組み、積極的にダイバーシティを推進しています。

ゆうちょ銀行の取り組み

ゆうちょ銀行は、ダイバーシティ・マネジメントの推進を強化するため、ダイバーシティ推進部を設置して取り組んでいます。また、さらなる定着を図るため、代表執行役をトップに全国13エリアの代表をメンバーとした「ゆうちょダイバーシティ・コミッティ」を設立し、ダイバーシティ・マネジメント推進に関する方針や施策を検討するほか、課題や実情に沿った提言を行っています。

ダイバーシティ推進月間

社員個々の多様性やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）などを認識し、意識改革・行動変容につなげるため、ダイバーシティに集中的に取り組む「ダイバーシティ推進月間」を設け、個々の行動を見直し、変革を促しています。

推進月間には、情報紙を活用した勉強会、ゆうちょイクボス検定、LGBTに関する啓発ツール（レインボー（Ally）ステッカー）の配付などを実施しました。

ゆうちょダイバーシティ・フォーラム

ダイバーシティについて認識を深め、明日の行動につなげるための全社的な意識醸成を目的として、「ゆうちょダイバーシティ・フォーラム」を開催しています。2018年度は、年齢、役職、性別などを問わず、全国各地の社員約140名が参加しました。また、メンバーから経営陣に対して「ゆうちょダイバーシティ・コミッティ」の活動内容を報告したほか、グループワークを通じて、次年度のダイバーシティ・マネジメント推進に向けた行動計画を策定しました。



女性活躍の推進

日本郵政グループは、女性従業員が個性や能力を十分に発揮し活躍できるよう、また、働きやすく働き甲斐があり働き続けられる職場環境整備など、さまざまな取り組みを実施しています。

日本郵政グループ各社は、管理者に占める女性割合について以下の通り目標を掲げ、女性の管理職昇進意欲の向上に向けた研修、女性のキャリア形成支援、長時間労働抑制に向けた働き方改革の実施など、取り組みを進めています。

女性管理者ステップアップセミナー

多様化するお客さまのニーズにお応えするためには、社員の更なる意識、おもてなしの力の向上が必要です。日本郵便では「人で選ばれる郵便局」をめざし、独自の意識醸成プログラムを展開しています。

自分と向き合い、今後のキャリアを考える機会として、女性管理者向けの体験型研修を実施しています。全国から集まった参加者は、女性活躍を体現するロールモデルとして、これまでのキャリアやセミナーから得た気づきを、後輩女性社員に伝えます。

2018年度に開催した第5期では、全国から選抜された女性管理者28名が参加しました。



障がい者支援の取り組み

日本郵政グループは、障がいがある方に適切な就業機会を提供することが、企業としての社会的責務であるとの認識のもと、障がい者雇用の推進に積極的に取り組んでいます。2019年6月1日現在、グループ全体で約6,600名がさまざまな職場で活躍しています。

雇用推進の取り組み

日本郵政グループは、障がいがある方の雇用をグループ一体となって促進するため、2007年に「ゆうせいチャレンジド株式会社」を設立しました。同社は2008年3月に日本郵政の特例子会社として認定され、現在、東京都、神奈川県、埼玉県に17支店を設置し、日本郵政グループ各社の郵便局、研修センター、貯金事務センター、通信病院等（15カ所）で清掃業務を、貯金事務センター（2カ所）では印刷・製本等の業務を、ありがとうセンター（1カ所）では、お客さまにお渡しするキャンディの袋詰め・発送等の業務を行っています。また、各職場（支店）の様子や社員の趣味・特技などを掲載する社内報『ガンバル人』を2008年8月から発行するなど、一体感を高める取り組みにも力を入れています。

東京都千代田区の日本郵政本社ビル内にある大手町支店では、シニアコーチ1名、コーチ4名のもと、チャレンジド社員18名（2019年6月現在）が、廊下や会議室などの清掃、コピー用紙の搬入などさまざまな仕事に、明るく、元気に、楽しく取り組んでいます。



清掃作業の様子



大手町支店チャレンジド社員集合写真

ひとこと

大手町支店 チャレンジド社員 八部 修一

2005年に日本郵便へ入社した後、ゆうせいチャレンジドへと移籍し、蔵前支店、霞が関支店を経て、2018年9月からここ大手町支店で働いています。主に掃除機を使って、ビルの1フロアを20～30分かけて掃除しています。掃除をするときは、掃除機を壁にぶつけて汚したり傷つけたりしないように、そしてゴミの取り残しがないように丁寧に掃除することを心がけています。休憩時間に同僚たちと話すことも楽しく、いつも仕事に来ることを楽しみにしています。

大手町支店 シニアコーチ 石川 敏雄

当社で初めて一般就労したという方も少なくありません。私は障がい者の皆さんと共に働くようになって10年になりますが、入社したばかりの頃はうまく仕事ができなくても、少しずつこなせるようになり、さまざまに成長していくチャレンジドの姿に、この仕事のやりがいを感じています。親御さんにとっても、お子さんが就労しているという事実は大きな励みとなっており、障がいのある方が継続して働ける場所をつくることの重要性を感じています。



大手町支店 シニアコーチ 石川 敏雄（左側）
大手町支店 チャレンジド社員 八部 修一（右側）

[➡ ゆうせいチャレンジド株式会社](#)

その他、支援の取り組み

一般社団法人日本ゴールボール協会とパートナー契約を締結

日本郵政は、一般社団法人日本ゴールボール協会（以下「日本ゴールボール協会」）と、オフィシャルパートナー契約（カテゴリー：郵便、宅配、物品輸送）を締結しました。

日本郵政及び日本郵便は、日本ゴールボール協会が運営する各種大会や体験会等への社員ボランティア派遣など、日本ゴールボール協会が行う活動を積極的にサポートすることを通じて、障がい者スポーツの普及・発展に貢献してまいります。

[➡ 一般社団法人日本ゴールボール協会とパートナー契約を締結](#)

GCグランドフェスティバルへの協賛

日本郵政グループは、障がい者が主催する音楽イベント「GCグランドフェスティバル」への協賛を行っています。GCグランドフェスティバルは、日本初の障がい者が主催する、ロック、ポップスを中心とした著名アーティストによる音楽イベントです。

[GCグランドフェスティバル](#)

車いすテニスプレーヤー大谷桃子選手との所属契約を締結

かんぼ生命保険は、2019年4月より、車いすテニスプレーヤー大谷桃子選手と所属契約を締結しました。

大谷選手の今後の更なる飛躍を期して真摯にサポートするとともに、「人生は、夢だらけ。」をスローガンに、夢に向かって挑戦する人生を応援してまいります。今後、大谷選手はかんぼ生命保険の所属選手として、かんぼ生命のロゴ入りゲームシャツや競技用車いすとともに、国内外の大会に出場していきます。



性の多様性への対応

「PRIDE指標」で「ゴールド」受賞

日本郵政グループ各社は、LGBT等に関する取り組みが評価される2019年度「PRIDE指標」において、最高評価である「ゴールド」を受賞しました。日本郵政グループは、今後も、性的指向・性自認に捉われず、一人ひとりが明るく生き活きと活躍できる社会の実現を目指し、LGBT等の理解促進・支援に取り組めます。

「PRIDE指標」は、LGBTに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体「work with Pride」が、企業等の取り組みを評価する指標として2016年に創設した評価制度です。

[「PRIDE指標」について（『work with Pride』のサイトを別ウインドウで開きます）](#)



ダイバーシティセミナー

日本郵政グループは、ダイバーシティについて認識を深め、明日の行動につなげるため、従業員を対象に意識醸成を目的としたセミナーを開催しています。

2019年度は9月と11月に、多様な人材の活躍を目的とし「LGBTの理解」について、トランスジェンダー当事者の方を講師に招き、企業としての取り組みなどについて、講演いただきました。

また、LGBTに対する理解と支援を表明する「ALLY（アライ）」のシールをセミナー参加者に配布しました。



「東京レインボープライド2019」パレードへの参加

日本郵政グループは、ダイバーシティ推進の取り組みの一環として、「東京レインボープライド2019」に協賛し、2019年4月28日に東京都内で行われたパレードに参加しました。



LGBTフレンドリー

かんぽ生命保険は、LGBT(社会的に性的マイノリティと位置付けられている人々)に対する適切な理解・知識の共有と、その認識・受容に向けた取り組みを推進しています。性的指向、性自認に捉われず、多様な人材が働きやすい職場を作ることによって社員一人ひとりが明るく生き生きと活躍できるよう、継続的に取り組んでいきます。

グループ各社の取り組み

- ▶ [ダイバーシティ推進の取り組み](#) ☐ -日本郵便
- ▶ [ダイバーシティ・マネジメントの推進](#) ☐ -ゆうちょ銀行
- ▶ [ダイバーシティの推進](#) ☐ -かんぽ生命

関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)
- ▶ [人と共に](#)

育児・介護・病気と仕事との両立支援



日本郵政グループは、多くの従業員が経験するであろう育児・介護および病気に対して、法定を上回る休業制度や保育料等の補助制度などを充実させ、「働き続けられる企業」を目指して両立支援に取り組むとともに、制度を利用しやすい職場風土づくりにも力を入れており、男女を問わず多くの従業員が育児・介護および病気と仕事の両立を実現しています。

具体的には、日本郵政グループにおいては、これまでも育児休業の取得期間を最長3年、育児部分休業を最長9年、介護休業を最長1年としているほか、2018年10月から、育児休業の一部有給化、不妊治療にかかる休暇、がん治療で退職した従業員を、再び採用する制度を新たに導入しました。

なお、日本郵政、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命保険は、「子育てサポート企業」として、厚生労働省より「プラチナくるみん認定」を受けています。



ワーク・ライフ・バランスセミナー

日本郵政グループは、仕事と育児の両立支援施策として、「子育てと仕事の両立を考えるセミナーwithパートナー」と題し、育児休業中の従業員等を対象に、パートナーやお子さんを同伴して参加できるセミナーを開催しています。

このセミナーでは、希望するキャリアとライフを実現するためのコツなどについて、外部の専門講師からグループワークを交えた講演をいただくほか、社内の育児関連支援制度の紹介も行っています。



仕事と介護の両立セミナー

日本郵政グループは、仕事と介護の両立支援施策として、「仕事と介護の両立セミナー」と題し、全国14か所でセミナーを開催しています。

このセミナーでは、従業員が親族の介護に直面した際に、仕事と介護を両立するために利用できる行政等の各種サービスなどについて外部の専門講師から講演いただくほか、専門家による個別相談会や社内の介護関連支援制度の紹介も行っています。



「イクボス企業同盟」への加盟

日本郵政グループ各社は、特定非営利活動法人ファザリング・ジャパンが運営する「イクボス企業同盟」に加盟し、「働く従業員全員が元気であること、幸せであることが大事である」との考えのもと、部下のワーク・ライフ・バランスを考え、仕事も成果を出し、自身も仕事と私生活を楽しむことができる魅力あるイクボスの育成に努めています。



「男性育休100%宣言」への賛同

日本郵政グループ各社は、株式会社ワーク・ライフバランスが推進する「男性育休100%宣言」に賛同し、男性従業員が育児休業を100%取得できる環境づくりをめざして、仕事と育児の両立支援の取り組みを推進しています。

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への賛同

日本郵政グループ各社は、内閣府男女共同参画局が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同し、行動宣言の3項目「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワーキングを進める」に沿って、輝く女性の活躍を積極的に推進しています。

行動宣言

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会

管理者の意識改革

近年の社会情勢の変化に伴い、社員の働き方も多様化しています。育児や介護といった事情を抱えた社員が活躍するためには、職場の上司である管理者の理解が欠かせません。日本郵便では管理者のマネジメントスキルの向上を目的としたカリキュラムを研修に取り入れるなど、管理者の意識改革に取り組んでいます。

日本郵便は2017年1月にNPO法人ファザーリング・ジャパン運営のイクボス企業同盟に加盟し、各地でイクボスの理解を深める研修を行っています。また、2018年度には、現任管理者研修において、イクボス的なマネジメントを学ぶカリキュラムを導入し、全国で約7,000人が受講しました。



育児休業復帰者を対象とした研修

社員の育児や介護といった生活事情と仕事の両立を支援するため、全国各地でさまざまな取り組みを行っています。取り組みを通じ、両立のためのヒントや不安等を共有することで、社員が自身のキャリアを考えるきっかけにもつながります。

日本郵便東京支社では、2017年度の育児休業復帰者を対象とした研修を開催しました。2018年11月、2019年1月の2回に分けて実施され、延べ120人の社員が参加。参加者は育休経験者の社員とともにパネルディスカッションを行い、仕事と家庭の両立にあたり不安に思っていることや、今後のキャリアについて情報交換を行いました。また、研修の後半では、ワンダライフLLP代表 林田 香織様にご登壇いただき、仕事と育児の両立をテーマにご講演をいただきました。



参加者の声

合理的で納得できる新しい考え方や価値観を紹介していただき、前向きな気持ちになりました。ワークも、自分や家族を見つめなおす機会になり、家族への感謝の気持ちがより深まりました。中長期的な目線を持つことの大切さを感じましたし、今すぐにはできなくてもそういった自分のライフプランやキャリアプランを考えていきたいと思えます。

三軒茶屋駅前郵便局 熊本 歩美

関連情報

- ▶ 日本郵政グループのCSR
- ▶ 日本郵政グループCSR基本方針
- ▶ CSR重点課題（マテリアリティ）
- ▶ 人と共に

コーポレートガバナンス



日本郵政グループのコーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

日本郵政(株)は、日本郵政グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の考え方を基本としてグループのコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

1. 郵便局ネットワークを通じてグループの主要3事業のユニバーサルサービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
2. 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利および平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
3. お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。

4. 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果敢な意思決定・業務執行を行ってまいります。

また、日本郵政(株)は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する「日本郵政株式会社コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、コーポレートガバナンス体制を構築しております。

※詳細については以下のウェブサイトをご覧ください。
<https://www.japanpost.jp/corporate/management/governance/>

グループ運営態勢

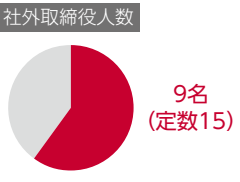
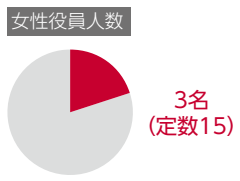
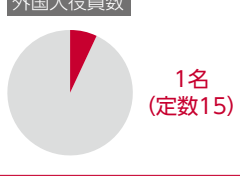
日本郵政(株)は、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険とグループ協定等を締結し、グループ共通の理念、方針、その他のグループ運営に係る基本的事項について合意しており、これによりグループ各社が相互に連携・協力し、シナジー効果を発揮する体制を構築しております。

また、日本郵便(株)に対しては、グループ運営を適切・円滑に行うために必要な事項や、法令等に基づく管理等が必要な事項について、事前承認または報告を求めることとしています。一

方、金融2社((株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険)に対しては、金融2社の独立性を確保する観点から、事前協議または報告を求めることとし、グループ一体としての経営の推進、ガバナンスの確保を図っております。

さらに、日本郵政グループ協定に基づき、効率的かつ効果的なグループ運営を推進するため、グループ経営に関する重要事項を課題ごとに議論し、グループ会社の経営陣の認識の共有を図る場としてグループ運営会議を設置しております。

取締役会の特徴

特徴①	特徴②	特徴③	特徴④
指名委員会等設置会社	社外取締役が過半数	ボードダイバーシティの実践	取締役会実効性評価の実施
2015年11月の上場以来、指名委員会等設置会社の体制を維持。指名・報酬・監査委員会は、委員3名以上で、その過半数は独立役員によって構成しております。	取締役会は、15名の取締役で構成され(定款で定める20名以内)、その過半数の9名は独立役員である社外取締役となっております。 	取締役会は、豊富な知識・経験と高い見識を有する多様な取締役にて構成します。  	取締役会は、毎年、各取締役に對して、取締役会等に関する意見を確認するなどして、取締役会全体の実効性等について分析・評価を行い、その結果の概要を開示することで、取締役会の運営の改善等に活用しております。

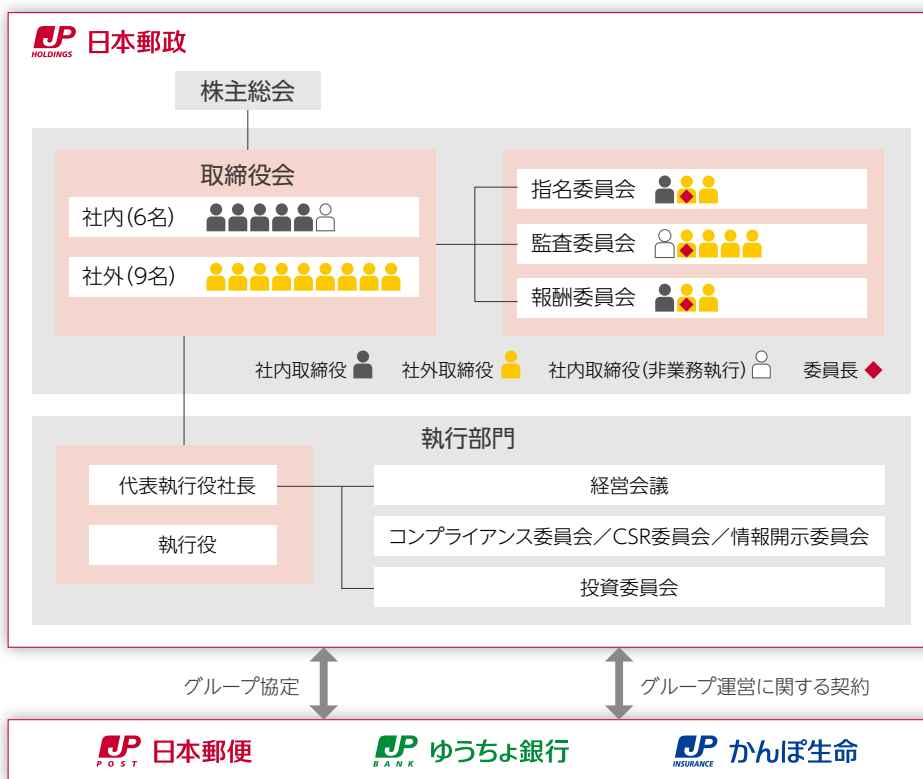
会議体の概要

日本郵政(株)は、指名委員会等設置会社を選択しております。

	役割および構成	運営状況	2018年度開催回数 (平均出席率)
取締役会	取締役15名(うち社外取締役9名)で構成し、経営の基本方針等、法令で定められた事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項等を決定するとともに、取締役および執行役の職務の執行の監督を行っております。	2018年度においては、グループ中期経営計画の策定やコーポレートガバナンスに関する基本方針の改定に関する事項等について議論を行うとともに、「内部統制システム」の運用状況、グループの業績・重要課題、リスク管理、コンプライアンスおよび内部監査の状況等について報告を受けました。	12回 (97%)
指名委員会	取締役3名(うち社外取締役2名)で構成し、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定しております。なお、日本郵政株式会社法の規定により、日本郵政(株)の取締役の選任および解任の決議は、総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないこととされております。	2018年度においては、取締役候補者の決定を行うとともに、取締役兼代表執行役のサクセッションプランを聴取し、計画の内容について審議しました。そのほか、役員を選解任基準の検証・議論等を行いました。	3回 (100%)
報酬委員会	取締役3名(うち社外取締役2名)で構成し、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、同方針に基づき、個人別の報酬等の内容を決定しております。	2018年度においては、取締役および執行役の個人別報酬ならびに執行役の業績連動報酬について決定したほか、日本郵政(株)の役員報酬制度についての検証・議論を行いました。	3回 (100%)
監査委員会	取締役5名(うち社外取締役4名)で構成し、取締役および執行役の職務執行の監査、計算書類等に係る会計監査人の監査の方法・結果の相当性の監査、監査報告の作成等を行い、また、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定することとしております。	2018年度においては、監査方針・監査計画を定め、会計監査人・内部監査部門等と連携するとともに、経営会議等の重要会議に出席するなどの方法により監査を実施しました。取締役会決議に基づき整備されている内部統制システムについては、取締役・執行役等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、コンプライアンス部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門など内部統制機能を所管する部門からも定期的に報告を受けました。 子会社については、子会社の取締役、監査委員、監査役と情報の交換等を図り、必要に応じ、事業の報告を受けました。 更に、監査委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況の報告、会社計算規則第131条に基づく通知等を受けるなどして、計算書類等について検討しました。	20回 (99%)

日本郵政グループのコーポレートガバナンス

■ コーポレートガバナンス体制図



※取締役会の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、原則として、その過半数は、独立役員により構成されるものとします。

取締役会の実効性評価

■ 評価の方法

日本郵政(株)取締役会は取締役へのアンケートおよび社外取締役ミーティングでの意見等を踏まえ、2018年度の実効性に関する評価を行いました。

■ 評価結果の概要等

取締役会においては、多様な経験や専門性を備えたメンバーにより、それぞれの知見や経験等を生かした建設的な議論が活発に行われており、取締役会は総じて十分に機能していると評価しております。

前年度の評価においては、持株会社の取締役会として、グループ全体の経営の方向性、中長期的な成長戦略、その他重要な課題について、より十分な時間をかけて議論すべきであり、

改善の余地があるとの課題が挙げられました。

その後、これらの課題に取り組んでまいりましたが、今回の評価においては、重要な課題について時間をかけた議論が行われるようになったものの、さらに各取締役が事業を取り巻く環境に関する共通理解を持った上で、中長期的なビジョンや戦略の方向付けについて議論を深めていくことが必要との課題が挙げられました。さらに、経営上の重要事項については、取締役会において継続的なモニタリングやフォローアップが必要との意見も出されました。

今後、幅広い視野から、中長期的なスパンで事業の方向性についての議論を深め、グループガバナンスの視点に立って、持株会社の取締役会としての実効性をより高めてまいります。

社外取締役の独立性基準

社外取締役9名は全員、日本郵政(株)が定める「日本郵政株式会社独立役員指定基準」を充足しており、東京証券取引所

の規定する、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断し、独立役員として指定しております。

日本郵政株式会社独立役員指定基準

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。

1. 過去に当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者)
5. 当社の主要株主(法人(国を除く。))である場合には、当該法人の業務執行者等

6. 次に掲げる者(重要でない者を除く。)の配偶者又は二親等内の親族
 - (1) 前記1から5までに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
7. 当社グループの業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
8. 当社グループから多額の寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者)

※詳細については以下のウェブサイトをご覧ください。

https://www.japanpost.jp/group/governance/pdf/02_08.pdf

取締役の研鑽・社外取締役へのサポート体制

取締役の研鑽

日本郵政(株)は、取締役に對し、その期待される役割・責務が適切に果たされるよう、日本郵政グループの施設等の視察等の施策を実施するなど、日本郵政グループの事業内容、課題、経営戦略等についての理解を深め、必要な知識を習得するための機会を設けております。

社外取締役へのサポート体制

日本郵政(株)は、取締役会の実効的かつ円滑な運営の確保、

特に社外取締役による監督の実効性を高めるため、社外取締役に對して、時間的余裕をもった年間スケジュールの調整、必要に応じた情報的確な提供、議案の内容等の十分な事前説明ならびに事前の検討時間および取締役会における質疑時間の確保に配慮した運営体制を整備しております。また、取締役会における審議または報告プロセスの効率化、取締役会で決議された事項についての進捗状況の確認等、取締役会を効果的かつ効率的に実施するための運営支援ならびに社外取締役との連絡・調整等のため、取締役会事務局を設置しております。

取締役の選任方針

取締役候補者の規模・構成

指名委員会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を指名することとしています。取締役候補者の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、原則として、その過半数は、独立性を有する社外取締役候補者により構成することとしています。

社内取締役

指名委員会は、以下の条件を満たす者を日本郵政(株)の社内取締役候補者として指名することとしています。

- (1) 日本郵政(株)の業務に関し専門知識を有すること
- (2) 経営判断能力及び経営執行能力にすぐれていること
- (3) 指導力、決断力、先見性、企画力にすぐれていること

- (4) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (5) 社内取締役としての職務を遂行するにあたり健康上の支障がないこと

社外取締役

指名委員会は、以下の条件を満たす者を日本郵政(株)の社外取締役候補者として指名することとしています。

- (1) 経営、経理・財務、法律、行政、社会文化等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を上げていること
- (2) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (3) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

日本郵政グループのリスク管理

日本郵政(株)は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題のひとつであると認識し、グループリスク管理における基本方針を定めて、グループ各社の共通の認識のもと、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間のリスク伝播を遮断させることに重点を置くとともに、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の金融二社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

グループのリスク管理態勢

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分などリスク管理にあたって遵守すべき基本事項を定め、グループのリスク管理を実施しています。

グループ会社の取締役または執行役は、リスク管理の重要性について認識し、リスク管理の方針について社員に通知しリスク管理態勢の整備及びその適正な運用に努める役割を担っております。

また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社のリスク管理に関する事項の報告を受け、または協議を行うことを通じて、グループ全体のリスクを的確に把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況は、定期的に取り締役会及び経営会議にリスクを担当する執行役が報告するとともに、経営会議ではグループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っています。また、取締役会は、業務執行を行う執行役に対する適切な監督を行っております。

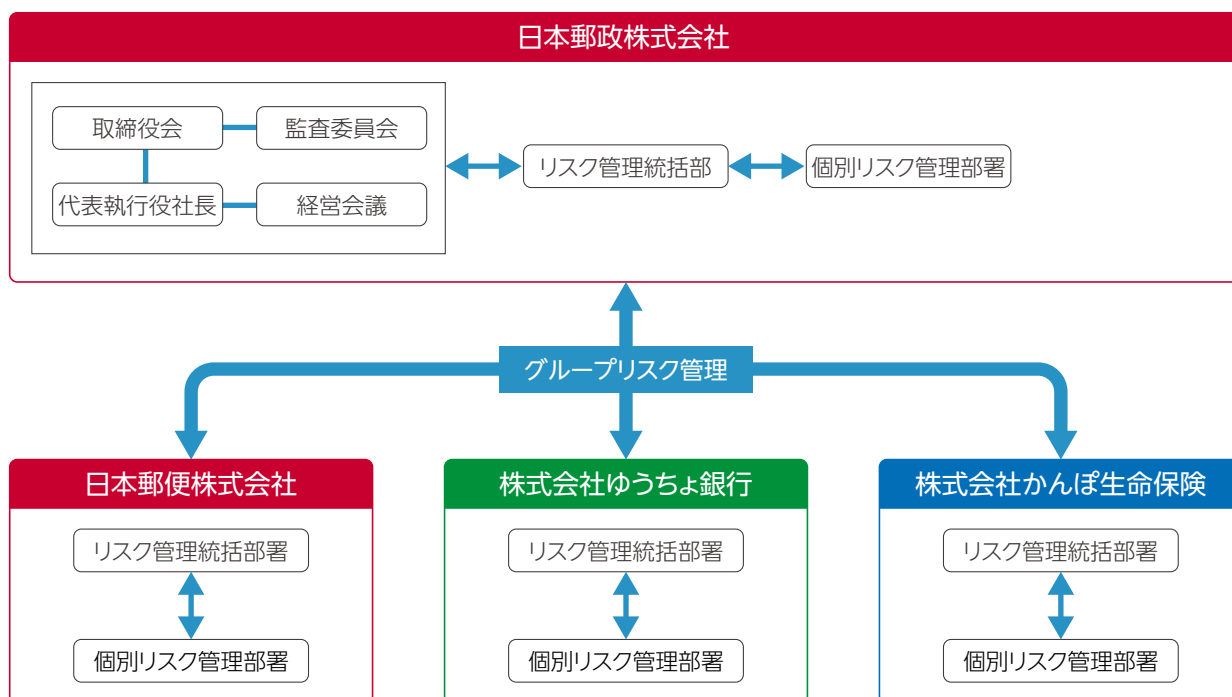
リスク管理にかかわる組織、役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険における市場リスク・信用リスクなどの金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク)※などにより計測しています。

日本郵政(株)は、個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスク量を管理しています。

また、通常のリスク計測では捉えられないリスクを把握するために各社が行うストレステストの実施状況を確認し、取締役会及び経営会議に報告しています。加えて、日本郵政(株)及び日本郵政グループは、バーゼル規制をはじめとする国内外の金融規制に従い自己資本比率やソルベンシー・マージン比率等による管理を行うとともに、規制当局からの求めに応じたレポー

■ 日本郵政グループにおけるリスク管理の枠組み



トの提出等、必要な対応、開示を行っております。

さらに、日本郵便(株)、(株) ゆうちよ銀行及び(株) かんぽ生命保険の各社の業務に係るオペレーショナルリスク管理の状況については、定期的にモニタリングを行うなど適切な把握に

努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

※ VaR(Value at Risk):保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法

グループ各社のリスク管理態勢

グループ各社においては、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、それぞれ、グループリスク管理の基本方針に基づき、各々の事業内容に沿ったリスクを特定のうえ、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施していま

す。各社ともリスク管理を統括する部署を設置・設定し、個別リスクの管理部署とともに、牽制機能を確認した態勢を構築しています。

■ グループリスクの区分と定義

リスク区分	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
①金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
②価格変動リスク	有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク。なお、資産運用リスクは次の信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクからなる。
①信用リスク	上記「信用リスク」に同じ
②市場リスク	上記「市場リスク」に同じ
③不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク

リスク区分	定義
流動性リスク	①財務内容の悪化などにより必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達もしくは著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク) ②市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)
オペレーショナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナルリスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとする。
①事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
②システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
③情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク

日本郵政グループのコンプライアンス

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであると認識しており、コンプライアンスを徹底します。特に、料金不適正収納や郵便物等の放棄・隠匿などの不祥事再発防止やマナー・ローダリング及びテロ資金供与対策等については、最重要課題のひとつとして取り組みを一層推進・管理してまいります。

グループ各社は事業の公共的特性に配慮した実効性のあるコンプライアンス態勢の整備に努めています。

グループのコンプライアンス態勢

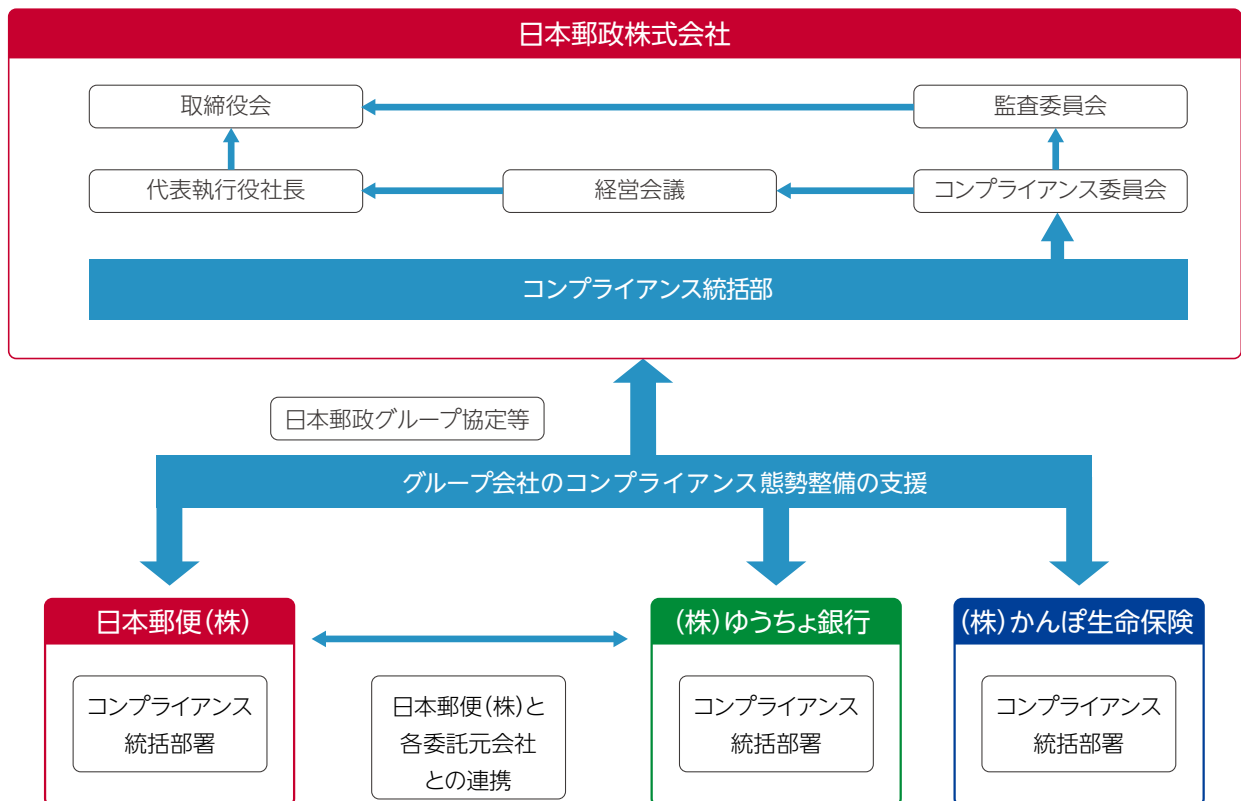
コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。

コンプライアンスに係る方針、態勢、具体的な運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、同委員会において審議した重要な事項は、コンプライアンス担当役員が経営会議、取締役会等へ報告しています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行うコンプライアンス統括部署を設けています。

グループ全体については、日本郵政(株)がグループ協定等に基づき、コンプライアンス態勢の整備を支援することにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持・向上を図っています。

■ 日本郵政グループにおけるコンプライアンスの枠組み



グループ各社のコンプライアンス態勢

日本郵政グループ各社は以下のとおりコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践す

ることにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

1. コンプライアンス態勢

●コンプライアンス・ラインの整備

グループ各社においては、コンプライアンスの推進を図るため、業務推進部門から独立したコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署などにその具体的な推進を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、また本社各部署や支社・郵便局・支店などにコンプライアンスの推進に責任を持つ「コンプライアンス責任者」を配置することにより、コンプライアンス・ラインを整備しています。

●コンプライアンス違反への対応

グループ各社においては、贈答の授受、飲食の接待などの贈収賄等の不祥事を含めたコンプライアンス違反及びその疑い

がある事実が発覚した場合、事実関係、発生原因などの調査・説明を行い、再発防止策を推進します。

●内部通報制度の浸透

グループ各社においては、コンプライアンス違反の発生、その拡大の未然防止及び早期解決を図るため、社員などを対象とした内部通報窓口を各社のコンプライアンス統括部署及び社外の弁護士事務所に設けています。

内部通報制度の運用にあたっては、通報者に対する不利益な取り扱いを禁止するなど通報者保護を徹底するとともに、匿名での通報も受け付けるなど内部通報をしやすい環境整備に取り組んでいます。

2. コンプライアンスの推進

●コンプライアンス・プログラムの策定

グループ各社においては、毎年度、コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その取り組み状況を定期的に確認しています。

●コンプライアンス項目の取り組み

グループ各社においては、重点的にコンプライアンスの推進を行うものとして贈答の授受、飲食の接待などの贈収賄等の不祥事防止を含めたコンプライアンス項目を定め、コンプライアンス項目ごとに責任を持ってその推進を行う責任部署を定め、取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部署は責任部署のコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関して会社全体の一元的推進管理を行います。

●コンプライアンス・マニュアルなどの作成、配付

グループ各社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢やコンプライアンス項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」、及びマニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成・配付し、役員及び社員への研修に活用するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

●コンプライアンス研修の実施

グループ各社においては、法令などの理解促進とコンプライアンス意識の向上のため、集合研修やDVD、eラーニング等によりコンプライアンス項目に係る各種研修を、実施しています。

3. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取り組み

近年のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止に向けた内外の要請の高まりも踏まえ、グループ各社においては、各社間で適切に連携の上、グループ一体としてマネー・ローン

ダリング及びテロ資金供与対策を実施するための態勢を整備し、それぞれの事業の特性を踏まえて、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に取り組んでいます。

日本郵政グループの内部監査

日本郵政グループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまの信頼に応えるため、グループ各社において実効性のある内部監査態勢を整備しています。

グループの内部監査態勢

日本郵政グループでは、内部監査態勢を構築・整備するための基本的事項をグループ協定等に定めています。

グループ各社は、この協定等に基づき、それぞれが行う事業の特性、リスクの種類と程度に対応した実効性のある内部監査態勢を整備しています。

持株会社である日本郵政(株)の監査部門は、グループ全体

の内部監査態勢向上の観点から、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の監査部門に対して、監査規程、監査計画、内部監査態勢の評価・検証と指導・助言を行っています。

また、必要な場合には、改善のための勧告、直接監査などを行うこととしています。

グループ各社の内部監査態勢

1. 各社の内部監査態勢の概要

グループ各社では、業務を担当する部門から独立した組織として監査部門を設置し、経営活動の実行状況や相互けん制が

機能しているかといった内部管理態勢を検証しています。

2. 実効性のある内部監査の実施

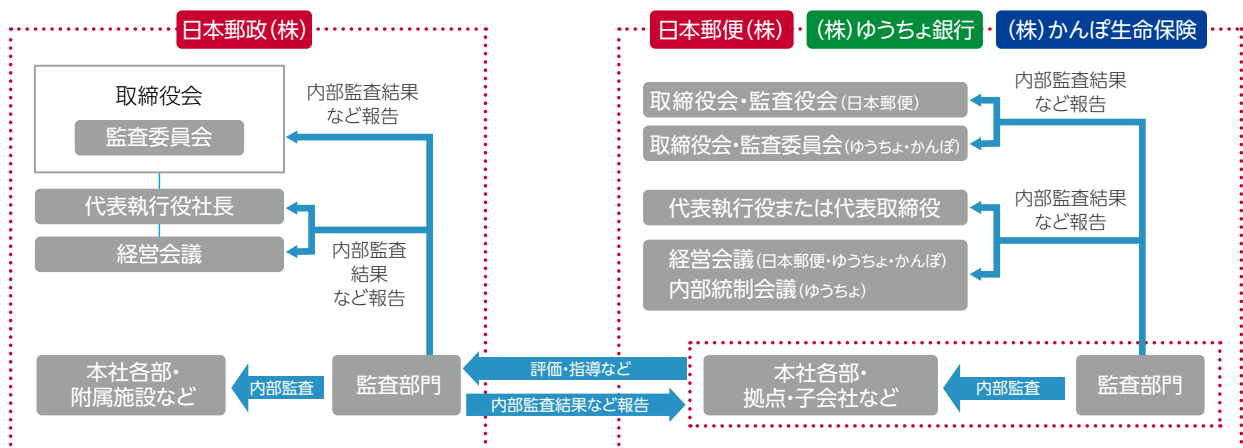
グループ各社の監査部門は、内部監査の対象となる拠点・部署、あるいは業務が有するリスクの種類と程度を評価し、それに応じて監査の頻度や監査項目などを定める「リスクベースの内部監査」を行うなど、内部監査の実施に当たっては、内部監査人協会(IIA)の「内部監査の専門職的実施の国際基準」等に則り監査を行っています。

また、日常的に各種会議への出席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリング活動を行うほか、社内外のセミナー等を通じて監査法人や専門家の知見を取り入れるなど、監査品質向上に取り組み、効率的で実効性のある内部監査の実施に努めています。

3. 内部監査結果の報告と業務改善

グループ各社の監査部門は、内部監査の結果を業務執行部門に通知するとともに、取締役会、代表執行役、監査委員会、監査役会などに報告しています。

また、各社の監査部門は、監査指摘事項の是正改善状況を定期的に取りまとめて、代表執行役などに報告し、各社における業務改善が確実に図られるように努めています。



日本郵政グループのITガバナンス

IT技術の革新と広がり、企業価値を大きく左右する要素となるとともに、経営上の大きなリスクとして認識されています。日本郵政グループでは、こうした環境に適切に対応するために、実効性の高いITガバナンス態勢を確立しています。

グループのITガバナンス態勢

日本郵政グループでは、ITガバナンス態勢を構築・整備するための基本的事項を、日本郵政グループ協定等で定めています。

グループ各社は、この協定等に基づき、IT戦略の策定・実行

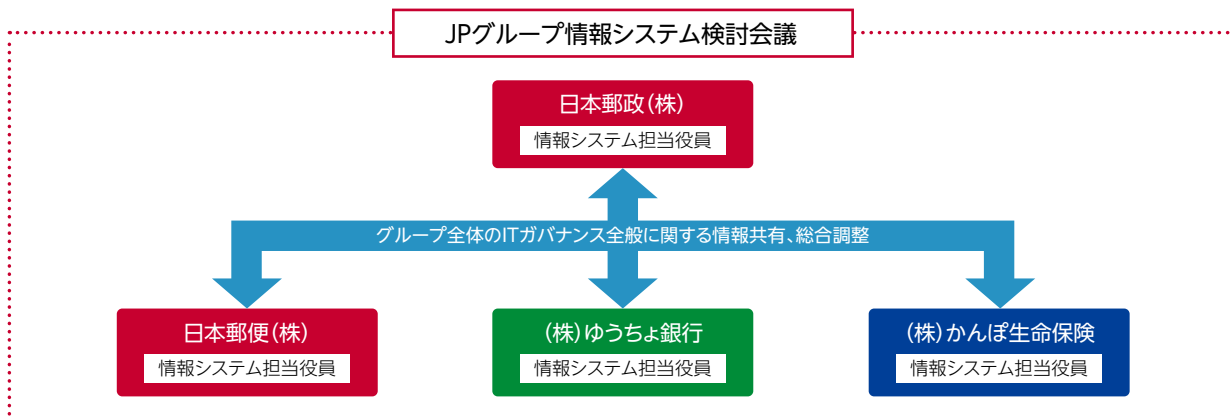
を通じて生産性の向上、経営の効率化や情報技術の利用に伴い生じるリスクを極小化し、グループの経営の健全性を確保することにより、企業価値の最大化を図るためのITガバナンスを実現しています。

実効性のあるITガバナンスの実施

日本郵政グループでは、グループ全体のITガバナンス全般に関する情報共有、総合調整を目的として、グループ各社のCIO等を構成員とするJPグループ情報システム検討会議を設置し、主に右の検討事項および報告事項を議案として、実効性のあるITガバナンスを実施しています。

- JPグループ全体のITガバナンスに関する方針・方策の検討
- 主要な情報システム開発についての方向性検討や影響確認、開発スケジュールの調整
- グループ全体およびグループ4社のITガバナンス活動状況
- 主要な情報システムの運用状況の報告・情報共有
- その他、検討会議メンバーが必要と認める事項

■ 日本郵政グループにおけるITガバナンス体制図



グループ経営を支えるIT戦略

日本郵政グループでは、以下の3つのIT戦略を掲げ、お客さまニーズをはじめとする事業環境の変化に対応し、ITを活用したビジネス変革の推進に努めています。

1. 将来にわたる成長に向けた新たな事業展開を支えるITの推進
 - 社会・お客さまのニーズの変化に対応し、生活をトータルにサポートする商品・サービスを提供
2. 働き方改革・生産性向上の推進

- 最新技術を積極的に取り入れ、社員の力を最大限に発揮できるIT環境を整備
- 業務と技術に精通し、次の世代のシステムを支えるIT人材を育成
3. 持続的成長を支える経営基盤の強化
 - グループでITインフラを段階的に集約し、グループのITコストを削減
 - サイバーセキュリティを強化し、ITサービスを安定的に提供

サイバーセキュリティ対策

サイバー攻撃が日々高度化・巧妙化していることに鑑み、日本郵政グループではサイバー攻撃の脅威を重大なリスクとして捉え、リスクに対応できる態勢を整備しています。

サイバー攻撃等に起因する情報の流出・紛失などの被害から、重要な情報を守り、安全に管理することに取り組んでいます。

グループサイバーセキュリティ体制

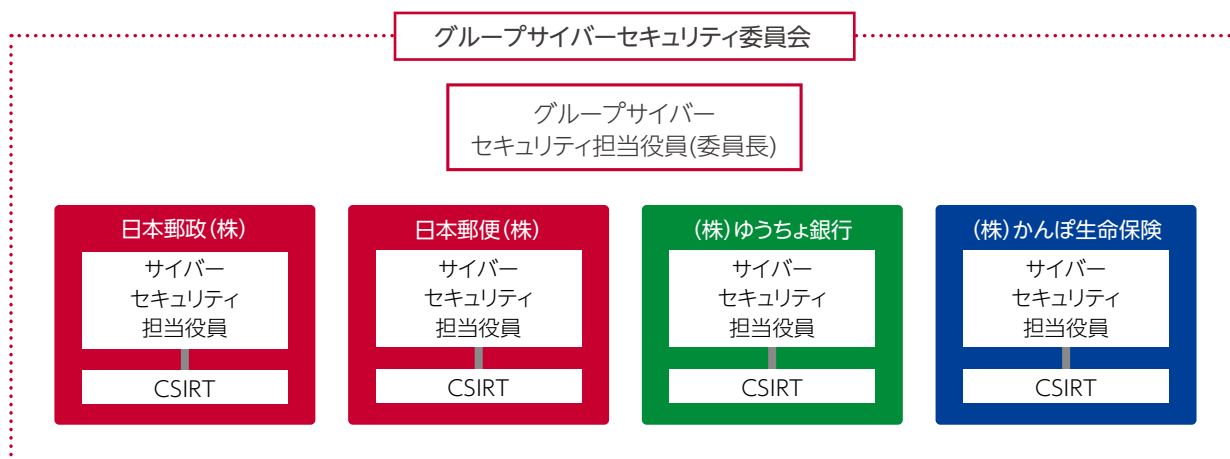
持株会社である日本郵政(株)のガバナンスの下で、グループのサイバーセキュリティ管理態勢の整備を行っています。

日本郵政グループ主要4社のサイバーセキュリティ担当役員から構成されるグループサイバーセキュリティ委員会を設置し、グループのサイバーセキュリティ戦略策定のほか、グループ各社のサイバーセキュリティ対策の取組状況の把握・評価を行っ

ています。

日本郵政(株)のサイバーセキュリティ担当役員が、グループのサイバーセキュリティに関し、グループガバナンスを統括する体制としています。

サイバーセキュリティの取組状況について、定期的に経営に報告しています。



日本郵政のサイバーセキュリティ対策の取り組み

多層防御	社外からのマルウェア攻撃や内部からの不正な情報持ち出しのリスクを低減するため、不正アクセスや不正プログラムに対する検知・防御の仕組みを複数導入し、多段階の対策(多層防御)を行っています。防御の有効性について、第三者による評価を定期的に行っています。
インシデント対応体制	CSIRTを中心とした対応体制を整備しており、サイバー攻撃などが発生した時に原因の把握を迅速に行い、被害を最小化すると同時に、経営に対し迅速に報告します。平時よりセキュリティ・インシデントを想定した対応訓練を実施しており、インシデント対応体制が有効に機能するか点検するとともに、CSIRT 要員ほか社員のインシデント対応能力向上に努めています。
教育・訓練	役員・社員を対象にサイバーセキュリティに関する教育・訓練を行っており、役員・社員のセキュリティ意識向上に努めています。
外部連携	JPCERT/CC、日本 CSIRT 協議会、警視庁等の外部組織と連携して攻撃情報や対策動向の共有等を行っており、日々高度化するサイバー攻撃に迅速に対応できるよう努めています。

日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

(1) 法令等の遵守

当グループは、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に係る諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

(2) 個人情報の利用目的

当グループは、個人情報について、その利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはいたしません。

当グループ各社の個人情報の利用目的は、各社のWebサイト等に掲示する各社プライバシーポリシーにて公表いたします。

(3) 個人情報の取得

当グループは、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

(4) 個人情報の安全管理措置

当グループは、取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業員や委託先等について適切に監督いたします。

(5) 個人情報の第三者への提供

当グループは、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当グループは、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいたうえで実施いたします。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令で定める場合を除き、第三者への提供および共同利用を行いません。

(6) 開示請求等の手続

当グループは、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当グループ各社の手続きについては、各社のWebサイト等に掲示いたします。

(7) お問い合わせ窓口

当グループは、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求ならびにその他の個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせなどについて専用窓口にて承ります。

(8) 継続的改善

当グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について

日本郵政グループは、平成19年10月の民営化により発足した、日本郵政(株)を持株会社として日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険ならびにその子会社および関連会社(以上を併せて、以下「グループ各社」といいます。)により構成される企業グループです。

グループ各社がそれぞれの専門性を生かして質の高いサービスをご提供させていただくことにより、お客さまに、より一層ご満足頂けますよう、努力してまいりますと考えております。

そのため、日本郵政グループでは、グループ各社が直接または委託により行っている業務の遂行にあたって、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データを共同利用させていただきますと存じます。

なお、共同利用させていただくにあたっては、厳格な情報管理につとめてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(1) 共同利用する個人データの項目

お名前、生年月日、ご住所、電話番号等のご連絡先、ご家族、ご職業および個々のお取引に関する情報。ただし、郵便物およびその配達に関する情報ならびにセンシティブ情報を除く。

(2) 共同利用者の範囲

日本郵政グループ各社。ただし、法令等に基づく日本郵政(株)の連結決算及び持分法適用の対象会社で、下記の会社に限りです。

日本郵政(株)、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険

(3) 利用目的

- ①各種サービスに関するご案内、研究および開発のため
- ②各種サービスのご提供に際しての判断のため
- ③各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

(4) 個人データの管理について、責任を有する者の名称

日本郵政(株)

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ（以下「当グループ」といいます。）は、利益相反のおそれのある取引によりお客様の利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、以下のとおりです（以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。）。
 - (株) ゆうちょ銀行
 - (株) かんぽ生命保険
 - 日本郵便 (株)
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

(2) 上記のほか利益相反によりお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

日本郵政グループの日本郵政 (株)、日本郵便 (株)、(株) ゆうちょ銀行、(株) かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客様にご利用いただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客様に関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用いただくサービスは、安全なものでなければならないものと考えています。

お客様に安心してサービスをご利用いただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断などからお客様の大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティを推進していくために、グループ各社が情報セキュリティ規程を定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

日本郵政グループは、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、内部統制システムの構築に係る基本方針に則り、以下のことを宣言します。

- 1 組織としての対応**
当グループは、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。
- 2 取引を含めた一切の関係遮断**
当グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。
- 3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止**
当グループは、反社会的勢力による不当要求を断固として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行う。不当要求が当グループの不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。
- 4 外部専門機関との連携**
当グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保する。
- 5 資金提供の禁止**
当グループは、反社会的勢力への資金提供を絶対に行わない。

ディスクロージャーポリシー

(基本方針)

日本郵政グループ行動憲章においては、透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たし、信頼を確保することを定めています。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主、投資家等の皆さまに対して、正確かつ公平に、情報を開示するとともに、建設的な対話に努め、対話を通じていただいたご要望等を経営陣が共有します。

(情報開示の基準)

当社は、金融商品取引法その他の関係法令及び東京証券取引所が定める有価証券上場規程等を遵守し、当社グループに係る重要情報等を適切に管理し、開示を迅速に行います。

また、これら法令及び規則等による情報開示にとどまらず、当社グループに対する理解を深めていただくことに資すると考えられる情報を投資家説明会等を通じて自発的に開示するよう努めます。

(社内体制の整備)

当社は、IR活動に関する社内体制の整備等を統括する執行役員として経営企画部門担当執行役を指定の上、各部門が有機的に連携し、適切な情報開示を行うことが可能となるよう社内体制の整備・充実に努めます。また、情報開示委員会を設置し、情報開示に関する審議等を行います。

(情報開示の方法)

当社は、金融商品取引法その他の関係法令及び東京証券取引所が定める有価証券上場規程等に基づく開示については、金融庁が運営する「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET)」、東京証券取引所が運営する「適時開示情報伝達システム (TDnet)」、当社 Web サイト等定められた手段を通じて行います。

前記の方法により開示した情報以外の情報の開示については、当社 Web サイトに掲載すること等により行います。

(将来の見通しについて)

当社が開示する情報の中には、将来の見通しに関する事項が含まれていることがあります。この事項については、開示の時点において当社が入手している情報による経営陣の判断に基づくほか、将来の予想を行うために一定の前提を用いており、様々なリスクや不確定性・不確実性を含んでおります。したがって、現実の業績の数値、結果等は、今後の事業運営や経済情勢等の変化により、開示情報に含まれる将来の見通しと異なる可能性があります。

第三者意見



全体を通して、「郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客様本位のサービスを提供し、地域のお客様の生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します」という日本郵政グループの理念が明確に反映された良いレポートだと思えます。また、有識者ダイアログをはじめとして、多くのステークホルダーとの接点や対話が掲載されており、日本郵政グループが「ステークホルダーエンゲージメント」の考え方を重視していることがよくわかります。

今回のレポートには、この一年間における日本郵政グループのCSRの着実な進捗が示されていると言えるでしょう。

高く評価したいのは、次の3点です。まず第1に、2019年4月に日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険が、金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明したことです。G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受けてFSBの下に設置されたTCFDは、企業が行う財務報告において気候変動要因をどのように取り扱うかの枠組みについて提言を行っています。経済活動と社会のサステナビリティの関係性を重視する動きは世界中に広がり、今後ますます加速するでしょう。今回の賛同表明は、日本郵政グループの持続可能な社会の実現に向けた真摯な取り組み姿勢を表しているものと評価できます。

第2に、2019年4月にゆうちょ銀行、同年5月にかんぽ生命保険がESG投資方針を策定・公開したことです。安定的な資産運用を行う上で最も重視すべきは、中長期投資成果の向上やリスク低減です。国連責任投資原則（PRI）では、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）要素を投資判断において考慮することが、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク削減の両面で有用であると考えています。投資先企業と建設的な対話を行い、適切に議決権を行使することで、投資先企業の企業価値の向上を後押しするとともに、金融機能を通じて環境・社会問題の解決に貢献していただきたいと考えます。

第3に、2019年4月に「日本郵政グループ人権方針」を制定したことです。言うまでもなく、すべての事業活動は人権尊重を前提に成り立っています。海外では2015年に英国現代奴隷法が施行されるなど人権に対する関心が高まっていますが、自社の事業活動において影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、マイナス影響の回避・緩和のために人権デューデリジェンスを実施すること、そしてマイナスの影響が生じた場合には是正に向けて適切な対応をとることは企業の社会的責任にとって欠かせない要素です。今回、日本郵政グループが人権方針を策定したことを、社会的責任意識の高さの表れであると受け止め、高く評価したいと思います。

最後になりますが、日本郵政グループのCSRマネジメント・活動は、昨年来、大変スピーディーに進化しています。2018年4月には「日本郵政グループCSR基本方針」を改定し、新たに「地域社会と共に」「地球と共に」「人と共に」の3つの主要テーマを掲げるとともに、これら3つの主要テーマに基づく7つのCSR重点課題（マテリアリティ）を特定しました。同時に、重点課題ごとに2020年度目標と指標（KPI）も公開しています。そして、2018年5月には、SDGs（持続可能な開発目標）を経営戦略の枠組みの中に取り入れた「日本郵政グループ中期経営計画2020」を公表しました。

日本郵政グループのような大規模な企業グループがこのスピードでCSRを推進できるのは稀なことです。昨年と今年の意欲的な取り組み姿勢をあらためて評価するとともに、今後もグループの一人ひとりが、より一層高い社会的責任意識を持ち、CSR活動に積極的に取り組んでいただくことを期待します。



高岡 美佳 氏
立教大学経営学部
教授・経済学博士

関連情報

- ▶ [日本郵政グループのCSR](#)
- ▶ [日本郵政グループCSR基本方針](#)
- ▶ [CSR重点課題（マテリアリティ）](#)